

港湾情報処理システム等の機能提供業務

民間競争入札実施要項（案）

令和8年3月

国土交通省 国土技術政策総合研究所

目次

1. 趣旨	1
2. 港湾情報処理システム等の機能提供業務の詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき質に関する事項	1
3. 実施期間に関する事項	3
4. 入札参加資格に関する事項	3
5. 入札に参加する者の募集に関する事項	4
6. 港湾情報処理システム等の機能提供業務を実施する者を決定するための評価の基準その他本業務を実施する者の決定に関する事項	5
7. 港湾情報処理システム等の機能提供業務に関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項	7
8. 港湾情報処理システム等の機能提供業務の請負業者に使用させることができる国有財産に関する事項	7
9. 港湾情報処理システム等の機能提供業務受注者が、当省に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他の本業務の適正かつ確実な実施の確保のために本業務受注者が講ずべき措置に関する事項	8
10. 港湾情報処理システム等の機能提供業務受注者が本業務を実施するに当たり第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により本業務受注者が負うべき責任に関する事項	11
11. 港湾情報処理システム等の機能提供業務に係る法第7条第8項に規定する評価に関する事項	12
12. その他業務の実施に関し必要な事項	12

- 別紙1 入札関係資料閲覧に関する誓約書
- 別紙2 従来の実施状況に関する情報の開示
- 別紙3 守秘義務に関する誓約書
- 別紙4 ヘルプデスクに関する満足度調査

- 別添1 港湾情報処理システム等の機能提供業務特記仕様書

1. 趣旨

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号。以下「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

上記を踏まえ、国土交通省（以下「当省」という。）は「公共サービス改革基本方針」（令和 6 年 6 月 25 日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された「港湾情報処理システム等の機能提供業務」について、公共サービス改革基本方針に従って、民間競争入札実施要項を定めるものとする。

2. 港湾情報処理システム等の機能提供業務の詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき質に関する事項

(1) 港湾情報処理システム等の機能提供業務の概要

ア 対象システムの概要

当省は、港湾・空港工事に係る事務を円滑かつ適切に処理するため、国土交通省行政情報システム管理運営規則に基づき、港湾情報処理システム等の整備、管理及び運営を行っている。港湾情報処理システム等とは、当省、国土技術総合政策研究所（横須賀）、地方整備局等の港湾空港部門を情報通信ネットワーク（港湾WAN）で繋ぎ、港湾整備事業支援統合情報システム（港湾CAL S）と空港施設CAL Sシステム（空港施設CAL S）を全国一様に利用可能とするシステムである。

(7) 港湾整備事業支援統合情報システム（港湾CAL S）

港湾施設のライフサイクル全体（計画、調査、設計、積算、発注、施工、維持管理）の各種情報等を電子化し、最新の情報技術を利用して連携・共有していくシステム。

(4) 空港施設CAL Sシステム（空港施設CAL S）

空港施設に係る整備や維持管理等の情報を電子化し、全空港の施設管理者（国/地方/会社/民間委託）が閲覧・登録可能なデータベース。

イ 対象業務の内容

本業務は、港湾情報処理システム等を構成する関連機器（サーバ、ネットワーク機器、端末機等）の運用・保守並びにシステム機器の更新（撤去含む）及び設定を行うものである。

(7) システム運用業務

受注者は、別添 1 「港湾情報処理システム等の機能提供業務特記仕様書」に示すサーバ、ネットワーク機器、端末機器および貸与品で構成される港湾情報処理システムの運用・保守及び国土技術総合政策研究所（横須賀庁舎）職員を対象としたヘルプデスク業務を行うものとする。

(4) システム機器の更新（撤去含む）及び設定

システムの安定的かつ円滑な運用に必要となるシステム・ネットワーク関連機器について、別添1「港湾情報処理システム等の機能提供業務特記仕様書」に示す対象のサーバ及びネットワーク機器の更新及び設定を行うものとする。

ウ 請負業務の引継ぎ

(7) 現行受注者からの引継ぎ

本業務の受注者と現行業務の受注者が異なる場合、現行受注者から受注者へ引継ぎを行う予定である。引継期間については、契約後2ヶ月程度を想定しており、本業務の監督職員と協議の上決定するものとする。受注者が引継ぎを受ける際に必要な経費は、受注者の負担とする。なお、現行受注者に支払う費用は発注者が負担するものとする。

(1) 次回受注者への引継ぎ

今後も本業務と同様の業務を発注する予定であるが、本業務受注者と次回受注者が異なった場合、本業務受注者は、次回受注者の機能提供開始前後約2ヶ月間で業務内容の引継ぎを行うものとする。引継ぎに当たっては、業務内容を明らかにした書類等を作成のうえ、誠意を持って確実に実施すること。なお、その状況について、監督職員が説明を求めた際は、次回受注者とともに報告すること。おって、引継ぎ完了の際は次回受注者とともに監督職員へ報告することとし、監督職員の確認をもって引継ぎが完了するものとする。なお、当初は引継ぎに係る費用は未計上であり、監督職員の指示により、契約変更を行うものとする。

(2) 確保されるべき対象業務の質

ア 業務内容

別添1「港湾情報処理システム等の機能提供業務特記仕様書」に示す運用業務を適切に実施すること。

イ 港湾情報処理システムの稼働率

稼働率は99.6%以上とし、稼働率は以下の計算式により算出する。

$$\text{稼働率 (\%)} = \frac{\{1 - (1 \text{ か月の停止時間}) \div (1 \text{ か月の稼働予定時間})\} \times 100}{\text{(※1 か月の停止時間はメンテナンスに係る時間を想定。)}}$$

ウ ヘルプデスク利用者アンケート調査結果

業務開始後、年に1回の割合でヘルプデスク利用者に対して、次の項目の満足度についてアンケートを実施（回収率は90%以上）し、その結果の基準スコア（75点以上）を維持すること。

- ・ 問合せから回答までに要した時間
- ・ 回答又は手順に対する説明の分かりやすさ
- ・ 回答又は手順に対する結果の正確性
- ・ 担当者の対応（言葉遣い、親切さ、丁寧さなど）

各質問とも、「満足」（配点100点）、「ほぼ満足」（同80点）、「普通」（同60点）、「やや不満」（同40点）、「不満」（同0点）で採点し、各利用者の4つの回答の平均スコア（100点満点）を算出する。

エ セキュリティ上の重大障害件数

個人情報、施設等に関する情報その他の契約履行に際し知り得た情報漏えいの件数は0件であること。

オ 港湾情報システム運用上の重大障害件数

長期にわたり正常に稼働できない事態・状況及び保有するデータの喪失等により、業務に多大な支障が生じるような重大障害の件数は0件であること。

(3) 契約の形態及び支払

ア 契約の形態は、業務請負契約とする。

イ 当省は、業務請負契約に基づき、受注者が実施する本業務について、契約の履行に関し、港湾情報処理システム等の機能提供業務の特記仕様書に定めた内容に基づく監督・検査を実施するなどして適正に実施されていることを確認した上で、適正な支払請求書を受領した日から30日以内に、毎月、契約金額を支払うものとする。確認の結果、確保されるべき対象業務の質が達成されていないと認められる場合、又は達成できないおそれがある場合、当省は、確保されるべき対象業務の質の達成に必要な限りで、受注者に対して本業務の実施方法の改善を行うよう指示することができる。受注者は、当該指示を受けて業務の実施方法を改善し、業務改善報告書を速やかに当省に提出するものとする。業務改善報告の提出から3か月の範囲で、業務改善報告書の内容が、確保されるべき対象業務の質が達成可能なものであると認められるまで、当省は、請負費の支払を行わないことができる。なお、請負費は、本件業務開始以降のサービス提供に対して支払われるものであり、受注者が行う準備行為等に対して、受注者に発生した費用は、受注者の負担とする。

(4) 法令変更による増加費用及び損害の負担

法令の変更により事業者が生じた合理的な増加費用及び損害は、アからウまでに該当する場合には当省が負担し、それ以外の法令変更については受注者が負担する。

ア 本業務に類型的又は特別に影響を及ぼす法令変更及び税制度の新設

イ 消費税その他類似の税制度の新設・変更（税率の変更含む。）

ウ 上記ア及びイのほか、法人税その他類似の税制度の新設・変更以外の税制度の新設・変更（税率の変更含む。）

3. 実施期間に関する事項

業務請負契約の契約期間は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までとし、業務スケジュールは下記を標準とする。

引継（現行受注者から）：令和7年4月上旬から令和7年5月下旬まで

機能提供：令和7年6月1日から令和10年2月29日まで

引継（次回受注者へ）：令和10年2月1日から令和10年3月31日まで

機器撤去：令和10年3月1日から令和10年3月31日まで

4. 入札参加資格に関する事項

(1) 法第15条において準用する法第10条各号（第11号を除く。）に該当する者でないこと。

- (2) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (4) 令和 4・5・6 年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」A、B 又は C 等級に格付され競争参加資格を有する者であること（「役務の提供等」の営業品目「情報処理」に登録している者であること）。若しくは、当該競争参加資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに競争参加資格の決定を受けていること。
- (5) 法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (6) 労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。
- (7) 当省及び他府省等における物品等の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 調査研究や各工程の調達仕様書の作成に直接関与した事業者及びその関連事業者（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）第 8 条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社をもつ会社並びに委託先事業者等の緊密な利害関係を有する事業者をいう。）でないこと。
- (9) 調達計画書及び調達仕様書の妥当性確認並びに入札事業者の審査に関する業務を行うデジタル統括アドバイザー及びその支援スタッフ等の属する又は過去 2 年間に属していた事業者でないこと。又は、デジタル統括アドバイザー等がその職を辞職した後に所属する事業者の所属部門（辞職後の期間が 2 年に満たない場合に限る。）でないこと。
- (10) 単独で対象業務を行えない場合、又は単独で実施するより業務上の優位性があると判断する場合は、適正に業務を実施できる入札参加グループを結成し、入札に参加することができる。その場合、入札に関する書類の提出時までに入札参加グループを結成し、入札参加資格の全てを満たす者の中から代表者を定め、他の者は構成員として参加するものとする。また、入札参加グループの構成員は、上記(1)から(9)までの資格を満たす必要があり、他の入札参加グループの構成員となり、又は単独で参加することはできない。なお、入札参加グループの代表者及び構成員は、入札参加グループの結成に関する協定書（又はこれに類する書類）を作成し、提出すること。

5. 入札に参加する者の募集に関する事項

- (1) スケジュール

入札公示：官報公示	令和 6 年 1 2 月下旬
資料閲覧期限	令和 7 年 2 月上旬
資格要件申請書提出期限	2 月上旬
質問受付期限	2 月中旬
入札書提出期限	2 月下旬
開札及び落札予定者の決定	2 月下旬

契約締結

4月1日

現行受注者から次回受注者への引継ぎ

4月上旬～5月下旬

(なお、当該業務の令和元年度～令和6年度の特記仕様書、令和元年度～令和5年度の報告書については、民間競争入札に参加する予定の者から要望があった場合、所定の手続を踏まえた上、別紙1「入札関係資料閲覧に関する誓約書」へ署名し、遵守することで閲覧可能である。)

(2) 入札に関する書類

入札参加者は、次に掲げる書類を別に定める入札説明書に記載された期日及び方法により提出すること。

ア 入札説明後の質問受付

質問は電子調達システムにより行うものとする。ただし、紙入札方式による参加希望者は書面(書式自由、ただし規格はA4判)にて行うものとする(持参の場合以外は、電話等で到着を確認すること)。

質問書の提出に当たっては、質問書に業者名(過去に受注した具体的な業務名等の記載により、業者名が類推される場合も含む。)を記載しないこと。このような質問があった場合には、その者の参加を無効とすることがある。

書面で提出する場合は、回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及び電子メールアドレス等を別添で送付すること。なお、書面による質問に関しても電子調達システムに掲載する。

イ 下見積書

人件費の単価証明書及び機器の価格証明書を含んだ下見積書
ただし、契約後に発生する経費のみとする。

ウ 入札書

入札金額(入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約期間内の全ての請負業務に対する報酬の総額の110分の100に相当する金額)を記載した書類

エ 委任状

代理人に委任したことを証明する書類
ただし、代理人による入札を行う場合に限る。

オ 競争参加資格審査結果通知書の写し

令和4・5・6年度一般競争(指名競争)競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」A、B又はC等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること(「役務の提供等」の営業品目「情報処理」に登録している者であること)を証明する審査結果通知書の写し。ただし、提出期間内に上記に係る資格の決定の通知を受けていない者は、申請書に資格審査結果通知書(写し)を後日提出の旨記載し、開札の時までに資格審査結果通知書(写し)を提出すること。

カ 法第15条において準用する法第10条に規定する欠格事由のうち、暴力団排除に関する規定について評価するために必要な書類

キ 入札参加グループによる参加の場合は、入札参加グループ内部の役割分担について定めた協定書又はこれに類する書類

6. 港湾情報処理システム等の機能提供業務を実施する者を決定する

ための評価の基準その他本業務を実施する者の決定に関する事項

以下に本業務を実施する者の決定に関する事項を示す。

(1) 評価方法

本業務を実施する者の決定は、最低価格落札方式によるものとする。

(2) 落札者の決定

ア 入札価格が予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最も低い者を落札者とする。ただし、予算決算及び会計令第 84 条の規定に該当する場合は、予算決算及び会計令第 85 条の基準を適用するので、基準に該当する入札が行われた場合は入札の結果を保留する。この場合、入札参加者は当省の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。

イ 調査の結果、会計法（昭和 22 年法律第 35 号）第 29 条の 6 第 1 項ただし書きの規定に該当すると認められるときは、その定めるところにより、予定価格の制限の範囲内で次順位の者を落札者とすることがある。

（会計法第 29 条の 6 第 1 項ただし書き抜粋）

相手方となるべき者の申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、政令の定めるところにより、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち最低の価格をもって申込みをした者を当該契約の相手方とすることができる。

ウ 落札者となるべき者が 2 者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又は代理人がくじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

エ 契約担当官等は、落札者を決定したときに入札者にその氏名（法人の場合はその名称）及び金額を口頭で通知する。ただし、上記イにより落札者を決定する場合には別に書面で通知する。また、落札できなかった入札者は、落札の相対的な利点に関する情報（当該入札者と落札者のそれぞれの入札価格及び性能等の得点）の提供を要請することができる。

(3) 落札決定の取消し

次の各号のいずれかに該当するときは、落札者の決定を取り消す。ただし、契約担当官等が、正当な理由があると認めたときはこの限りでない。

ア 落札者が、契約担当官等から求められたにもかかわらず契約書の取り交わしを行わない場合

イ 入札書の内訳金額と合計金額が符合しない場合

落札後、入札者に内訳書を記載させる場合がある。内訳金額が合計金額と符合しないときは、合計金額で入札したものとみなすため、内訳金額の補正を求められた入札者は、直ちに合計金額に基づいてこれを補正しなければならない。

(4) 落札者が決定しなかった場合の措置

初回の入札において入札参加者がなかった場合、必須項目を全て満たす入札参加者がなかった場合又は再度の入札を行ってもなお落札者が決定しな

かった場合は、原則として、入札条件等を見直した後、再度公告を行う。

なお、再度の入札によっても落札者となるべき者が決定しない場合又は本業務の実施に必要な期間が確保できないなどやむを得ない場合は、自ら実施するなどとし、その理由を官民競争入札等監理委員会に報告するとともに公表するものとする。

7. 港湾情報処理システム等の機能提供業務に関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項

(1) 開示情報

対象業務に関して、以下の情報は別紙2「従来の実施状況に関する情報の開示」のとおり開示する。

- ア 従来の実施に要した経費
- イ 従来の実施に要した人員
- ウ 従来の実施に要した施設及び設備
- エ 従来の実施における目標の達成の程度
- オ 従来の実施方法等

(2) 資料の閲覧

前項オ「従来の実施方法等」の詳細な情報は、民間競争入札に参加する予定の者から要望があった場合、業務報告書等について、所定の手続を踏まえた上で閲覧可能とする。

また、民間競争入札に参加する予定の者から追加の資料の開示について要望があった場合は、当省は法令及び機密性等に問題のない範囲で適切に対応するよう努めるものとする。

8. 港湾情報処理システム等の機能提供業務の請負業者に使用させることができる国有財産に関する事項

(1) 国有財産の使用

受注者は、本業務の遂行に必要な施設、設備等として、次に掲げる施設、設備等を適切な管理の下、無償で使用することができる。

- ア 業務に必要な電気設備
- イ その他、当省と協議し承認された業務に必要な施設、設備等

(2) 使用制限

ア 受注者は、本業務の実施及び実施に付随する業務以外の目的で使用し、又は利用してはならない。

イ 受注者は、あらかじめ当省と協議した上で、当省の業務に支障を来さない範囲内において、施設内に運用管理業務の実施に必要な設備等を持ち込むことができる。

ウ 受注者は、設備等を設置した場合は、設備等の使用を終了又は中止した後、直ちに、必要な原状回復を行う。

エ 受注者は、既存の建築物及び工作物等に汚損・損傷等を与えないよう十

分に注意し、損傷（機器の故障等を含む。）が生じるおそれのある場合は、養生を行う。万一損傷が生じた場合は、受注者の責任と負担において速やかに復旧するものとする。

9. 港湾情報処理システム等の機能提供業務受注者が、当省に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他の本業務の適正かつ確実な実施の確保のために本業務受注者が講ずべき措置に関する事項

(1) 本業務受注者が当省に報告すべき事項、当省の指示により講ずべき措置

ア 報告等

- (ア) 受注者は、仕様書に規定する業務を実施したときは、当該仕様書に基づく各種報告書を当省に提出しなければならない。
- (イ) 受注者は、請負業務を実施したとき、又は完了に影響を及ぼす重要な事項の変更が生じたときは、直ちに当省に報告するものとし、当省と受注者が協議するものとする。
- (ウ) 受注者は、契約期間中において、(イ)以外であっても、必要に応じて当省から報告を求められた場合は、適宜、報告を行うものとする。

イ 調査

- (ア) 当省は、請負業務の適正かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、法第 26 条第 1 項に基づき、受注者に対し必要な報告を求め、又は当省の職員が事務所に立ち入り、当該業務の実施の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査し、又は関係者に質問することができる。
- (イ) 立入検査をする当省の職員は、検査を行う際には、当該検査が法第 26 条第 1 項に基づくものであることを受注者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

ウ 指示

当省は、請負業務の適正かつ確実な実施を確保するために必要と認めるときは、受注者に対し、必要な措置を採るべきことを指示することができる。

(2) 秘密を適正に取り扱うために必要な措置

ア 受注者は、本業務の実施に際して知り得た当省の情報等（公知の事実等を除く）を、第三者に漏らし、盗用し、又は請負業務以外の目的のために利用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合は、法第 54 条により罰則の適用がある。

イ 受注者は、本業務の実施に際して得られた情報処理に関する利用技術（アイデア又はノウハウ）については、受注者からの文書による申出を当省が認めた場合に限り、第三者へ開示できるものとする。

ウ 受注者は、当省から提供された個人情報及び業務上知り得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、

適切な管理を行わなくてはならない。また、当該個人情報については、本業務以外の目的のために利用してはならない。

エ 受注者は、当省の情報セキュリティに関する規定等に基づき、個人情報等を取り扱う場合は、①情報の複製等の制限、②情報の漏えい等の事案の発生時における対応、③請負業務終了時の情報の消去・廃棄（復元不可能とすること。）及び返却、④内部管理体制の確立、⑤情報セキュリティの運用状況の検査に応じる義務、⑥受注者の事業責任者及び請負業務に従事する者全てに対しての守秘義務及び情報セキュリティ要求事項の遵守に関して、別紙3「守秘義務に関する誓約書」への署名を遵守しなければならない。

オ アからエまでのほか、当省は、受注者に対し、本業務の適正かつ確実な実施に必要な限りで、秘密を適正に取り扱うために必要な措置を採るべきことを指示することができる。

(3) 契約に基づき受注者が講ずべき措置

ア 請負業務開始

受注者は、本業務の開始日から確実に業務を開始すること。

イ 権利の譲渡

受注者は、債務の履行を第三者に引き受けさせ、又は契約から生じる一切の権利若しくは義務を第三者に譲渡し、承継せしめ、若しくは担保に供してはならない。ただし、書面による当省の事前の承認を得たときは、この限りではない。

ウ 権利義務の帰属等

(7) 本業務の実施が第三者の特許権、著作権その他の権利と抵触するときは、受注者は、その責任において、必要な措置を講じなくてはならない。

(4) 受注者は、本業務の実施状況を公表しようとするときは、あらかじめ、当省の承認を受けなければならない。

エ 再委託

(7) 受注者は、業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

(4) 受注者は前項の「主たる部分」とは、業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等をいうものとする。

(ウ) 業務の一部（「主たる部分」を除く。）を第三者に委託し、又は請け負わせようとするとき（以下「再委託」という。）は、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額等について記載した書面を当省に提出し、承諾を得なければならない。なお、再委託の内容を変更しようとするときも同様とする。

(イ) (ウ)の規定は、受注者がコピー、ワープロによる文書作成、印刷、製本、トレース、資料整理、計算処理、模型作成、翻訳、参考書籍・文献購入、消耗品購入、会場借上等の軽微な業務を再委託しようとするときには適用しない。

(オ) (ウ)のなお書きの規定は、軽微な変更に該当するときは、適用しない。

(カ) 本業務の一部を他の事業者に再委託させる場合には、受注者は、発注者が受注者に求めるものと同水準の情報セキュリティを確保するため

の対策を契約に基づき再委託先に行わせる。再委託先に行わせた情報セキュリティ対策及びこれを行わせた結果に関する報告を、受注者に求める場合がある。

カ 契約内容の変更

当省及び受注者は、本業務の質の確保の推進、又はその他やむを得ない事由により本契約の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ変更の理由を提出し、それぞれの相手方の承認を受けるとともに法第 21 条の規定に基づく手続を適切に行わなければならない。

キ 機器更新等の際における民間事業者への措置

当省は、次のいずれかに該当するときは、受注者にその旨を通知するとともに、受注者と協議の上、契約を変更することができる。

- (ア) ハードウェアの更新、撤去又は新設、サポート期限が切れるソフトウェアの更新等に伴い運用管理対象機器の一部に変更が生じるとき。
- (イ) セキュリティ対策の強化等により業務内容に変更が生じるとき。
- (ウ) 当省の組織変更や人員増減に伴うシステム利用者数の変動等により業務量に変動が生じるとき。

ク 契約の解除

当省は、受注者が次のいずれかに該当するときは、受注者に対し請負費の支払を停止し、又は契約を解除若しくは変更することができる。この場合、受注者は当省に対して、契約金額から消費税及び地方消費税を差し引いた金額の 100 分の 10 に相当する金額を違約金として支払わなければならない。その場合の算定方法については、当省の定めるところによる。ただし、同額の超過する増加費用及び損害が発生したときは、超過分の請求を妨げるものではない。

また、受注者は、当省との協議に基づき、本業務の処理が完了するまでの間、責任を持って当該処理を行わなければならない。

- (ア) 法第 22 条第 1 項イからチまで又は同項第 2 号に該当するとき。
- (イ) 暴力団員を、業務を統括する者又は従業員としていることが明らかになった場合。
- (ウ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになった場合。
- (エ) 再委託先が、暴力団又は暴力団員により実質的に経営を支配される事業を行う者又はこれに準ずる者に該当する旨の通知を、警察当局から受けたとき。
- (オ) 再委託先が暴力団又は暴力団員と知りながらそれを容認して再委託契約を継続させているとき。

ケ 談合等不正行為

受注者は、談合等の不正行為に関して、当省が定める「談合等の不正行為に関する特約条項」に従うものとする。

コ 損害賠償

受注者は、受注者の故意又は過失により当省に損害を与えたときは、当省に対し、その損害について賠償する責任を負う。また、当省は、契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。なお、当省から受注者に損害賠償を請求する場合において、原因を同じく

する支払済の違約金がある場合には、当該違約金は原因を同じくする損害賠償について、支払済額とみなす。

サ 不可抗力免責・危険負担

当省及び受注者の責に帰すことのできない事由により契約期間中に物件が滅失し、又は毀損し、その結果、当省が物件を使用することができなくなったときは、受注者は、当該事由が生じた日の翌日以後の契約期間に係る代金の支払を請求することができない。

シ 金品等の授受の禁止

受注者は、本業務の実施において、金品等を受け取ること、又は与えることをしてはならない。

ス 宣伝行為の禁止

受注者及び本業務に従事する者は、本業務の実施に当たっては、自ら行う業務の宣伝を行ってはならない。また、本業務の実施をもって、第三者に対し誤解を与えるような行為をしてはならない。

セ 法令の遵守

受注者は、本業務を実施するに当たり適用を受ける関係法令等を遵守しなくてはならない。

ソ 安全衛生

受注者は、本業務に従事する者の労働安全衛生に関する労務管理については、責任者を定め、関係法令に従って行わなければならない。

タ 帳簿、書類の保管

受注者は、本業務に関して作成した帳簿、書類を、本業務を終了し、又は中止した日の属する年度の翌年度から起算して5年間、保管しなければならない。

チ 契約の解釈

契約に定めのない事項及び契約に関して生じた疑義は、当省と受注者との間で協議して解決する。

10. 港湾情報処理システム等の機能提供業務受注者が本業務を実施するに当たり第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により本業務受注者が負うべき責任に関する事項

本業務を実施するに当たり、受注者又はその職員その他の本業務に従事する者が、故意又は過失により、本業務の受益者等の第三者に損害を加えた場合は、次のとおりとする。

- (1) 当省が国家賠償法（昭和22年法律第125号）第1条第1項等の規定に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、当省は受注者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について当省の責めに帰すべき理由が存する場合は、当省が自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分に限る。）について求償することができる。
- (2) 受注者が民法（明治29年法律第89号）第709条等の規定に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について当省の責

めに帰すべき理由が存するときは、受注者は当省に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分を求償することができる。

1 1. 港湾情報処理システム等の機能提供業務に係る法第7条第8項

に規定する評価に関する事項

- (1) 本業務の実施状況に関する調査の時期
当省は、本業務の実施状況について、総務大臣が行う評価の時期（令和9年6月を予定）を踏まえ、本業務開始後、毎年3月に状況を調査する。
- (2) 調査項目及び実施方法
 - ア 港湾情報処理システムの稼働率
港湾情報処理システム等の機能提供業務報告書等により調査
 - イ 利用満足度調査の結果
各年度において、ユーザに対する年1回のアンケート（ヘルプデスク利用者アンケート調査（別紙4））の実施結果により調査
 - ウ セキュリティ上の重大障害の件数
港湾情報処理システム等の機能提供業務報告書等により調査
 - エ システム運用上の重大障害の件数
港湾情報処理システム等の機能提供業務報告書等により調査
- (3) 意見聴取等
当省は、必要に応じ、本業務受注者から意見の聴取を行うことができるものとする。
- (4) 実施状況等の提出時期
当省は、令和9年5月を目途として、本業務の実施状況等を総務大臣及び官民競争入札等監理委員会へ提出する。
なお、調査報告を総務大臣及び官民競争入札等監理委員会に提出するに当たり、デジタル統括アドバイザー及び外部有識者の意見を聴くものとする。

1 2. その他業務の実施に関し必要な事項

- (1) 港湾情報処理システム等の機能提供業務の実施状況等の官民競争入札等監理委員会への報告
当省は、法第26条及び第27条に基づく報告徴収、立入検査、指示等を行った場合には、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を官民競争入札等監理委員会へ報告することとする。
- (2) 当省の監督体制
本契約に係る監督は、主管係自ら立会い、指示その他の適切な方法によって行うものとする。
本業務の実施状況に係る監督は以下のとおり。
監督職員：国土技術政策総合研究所 港湾情報化支援センター
情報システム課 課長

検査職員：国土技術政策総合研究所 港湾情報化支援センター
積算支援業務課 課長

(3) 本業務受注者の責務

- ア 本業務に従事する受注者は、刑法（明治40年法律第45号）その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。
- イ 受注者は、法第54条の規定に該当する場合は、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処される。
- ウ 受注者は、法第55条の規定に該当する場合は、30万円以下の罰金に処されることとなる。なお、法第56条により、法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関し、法第55条の規定に違反したときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して同条の刑を科する。
- エ 受注者は、会計検査院法（昭和22年法律第73号）第23条第1項第7号に規定する者に該当することから、会計検査院が必要と認めるときには、同法第25条及び第26条により、同院の実地の検査を受けたり、同院から直接又は当省に通じて、資料又は報告等の提出を求められたり、質問を受けたりすることがある。

(4) 著作権

- ア 受注者は、本業務の目的として作成される成果物に関し、著作権法第27条及び第28条を含む著作権の全てを当省に無償で譲渡するものとする。
 - イ 受注者は、成果物に関する著作者人格権（著作権法第18条から第20条までに規定された権利をいう。）を行使しないものとする。ただし、当省が承認した場合は、この限りではない。
 - ウ ア及びイに関わらず、成果物に受注者が既に著作権を保有しているもの（以下「受注者著作物」という。）が組み込まれている場合は、当該受注者著作物の著作権についてのみ、受注者に帰属する。
 - エ 提出される成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれる場合には、受注者が当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うものとする。
- (5) 港湾情報処理システム等の機能提供業務の特記仕様書
本業務を実施する際に必要な仕様は、別添1「港湾情報処理システム等の機能提供業務特記仕様書」に示すとおりである。

令和7年度

港湾情報処理システム等の機能提供業務（変更）

特記仕様書

令和8年3月

国土交通省 国土技術政策総合研究所

1. 業務概要
原契約のとおり

2. 履行場所
原契約のとおり

3. 履行期間
令和7年4月1日から令和10年3月31日までとする。
業務スケジュールは下記を標準とする。
引継（現行受注者から）：令和7年4月上旬から令和7年5月下旬まで
機能提供：令和7年6月1日から令和10年2月29日まで
引継（次回受注者へ）：令和10年2月1日から令和10年3月31日まで
機器撤去：令和10年3月1日から令和10年3月31日まで
なお、令和10年3月1日以降は翌受注者が機能提供を行う。

	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年		
	4月～12月	1月～12月	1月～12月	1月	2月	3月
引継（予定）（現行受注者から）	4/上～5/下					
機能提供	■					
引継（次回受注者へ）					■	
機器撤去						■

4. 業務内容

項目	単位	数量	摘要
業務計画			
計画・準備	式	1	原契約のとおり
協議・報告	式	1	原契約のとおり
システム運用・保守	式	1	原契約のとおり
システム機器の更新（撤去含む）及び設定	式	1	原契約のとおり
成果物	式	1	原契約のとおり

5. 貸与品
原契約のとおり

6. 業務仕様
6-1 ～ 6-3
原契約のとおり

6-4 システム運用・保守
受注者は、別表-3（サーバ）、別表-4（ネットワーク機器）、別表-5（端末機器）に示す機器および貸与品で構成されるシステムの運用・保守を行うものとする。なお、国総研（横須賀庁舎）職員を対象としたヘルプデスク業務を行うものとし、業務内容は、別表-1の業務内容のうち、対象範囲「国総研（横須賀庁舎）職員の端末機」に該当する

ものとする。

- (1) システム環境の監視、設定の修正及び動作確認
別表－１に示す項目及び頻度によりシステム環境の監視、設定の修正及び動作確認を行うものとする。
- (2) システムのセキュリティ対策
別表－１に示す項目及び頻度によりシステムのセキュリティ対策を行うものとする。
- (3) 電子メール・ホームページ等の環境設定
別表－１に示す項目及び頻度により電子メール・ホームページ等の環境設定を行うものとする。
- (4) 使用機器の維持
別表－１に示す項目によりサーバ、ネットワーク及び端末機等の維持を行うものとする。
- (5) 障害対応
別表－１に示す項目によりサーバ、ネットワーク及び端末機等の障害対応を行うものとする。
- (6) ソフトウェアの環境維持
別表－１に示す項目によりソフトウェアの環境維持を行うものとする。
- (7) 通信回線の維持
別表－１に示す項目(7)については、廃止するものとする。
- (8) システム関連端末の環境設定、管理等
別表－１に示す項目及び頻度により、システム関連端末の環境設定、管理等を実施するものとする。

6-5 システム機器の更新（撤去含む）及び設定

システムの安定的かつ円滑な運用に必要なシステム・ネットワーク関連機器について、別表－３（サーバ）、別表－４（ネットワーク機器）、別表－５（端末機器）を元に以下の作業を行うものとする。

- (1) ～ (2)
原契約のとおり
- (3) 契約変更について
 - 1) 別表－３ 対象機器一覧（サーバ）について
 - ①別表－３の項番 S1～S10 は令和 7 年度更新対象、S17～S20 は令和 7 年度機器仕様案作成対象、令和 8 年度更新対象とする。また、S11～S14 及び S21～S24 については、対象機器のクラウド化により撤去するものとし（機器更新や機器仕様案作成も不要）、契約変更を行うものとする。
 - ②貸与品を除く各機器の維持に当たっては使用期間 60 ヶ月を前提とする維持費（機器費用及び保守費用）のうち、別表－３（機器仕様）の各項番に記載する期間分を対象として費用を計上している。ただし、①において機器が撤去となる場合は、監督職員と協議により契約変更を行うものとする。
 - ③令和 8 年度以降の更新対象機器は、前年度の機器仕様案の検討結果によるため、対象機器の維持費は未計上である。機器仕様の決定後、監督職員と協議により契約変更を行うものとする。
 - 2) 別表－４ 対象機器一覧（ネットワーク）について
 - ①サーバのクラウド化により、一部ネットワーク機器が不要となったことから、別表－４の項番 N1、N3～N5、N7、N10～N14、N21、N36 については、撤去するものとし（機器更新や機器仕様案作成も不要）、契約変更を行うものとする。
 - ②貸与品を除く各機器の維持に当たっては使用期間 60 ヶ月を前提とする維持費（機器費用及び保守費用）のうち、別表－４（機器仕様）の各項番に記載する期間分を対象として費用を計上している。ただし、①において機器が撤去になる場合は、監督職員と協議により契約変更を行うものとする。
 - ③令和 8 年度以降の更新対象機器は、前年度の機器仕様案の検討結果によるため、対象機器の維持費は未計上である。機器仕様の決定後、監督職員と協議により契約変更を行うものとする。

3) 別表－5 対象機器一覧（端末）について

- ①別件業務における端末の機能のクラウド化の検討の結果、端末機は撤去するものとし、契約変更を行うものとする。
- ②各機器の維持に当たっては使用期間60ヶ月を前提とする維持費のうち33ヶ月分を計上している。ただし、①において機器の更新や撤去となる場合は、監督職員と協議により契約変更を行うものとする。

4) 別表－6 ServerProtect ライセンス内訳について

- 1) において、一部の対象機器を撤去することになったことから、これに伴い、別表－6 のServerProtect for Windows ライセンス No. 1、No. 3、No. 4 とServerProtect for Linux ライセンス No. 17、No. 18 については更新不要とし、契約変更を行うものとする。

6－6 業務従事者

原契約のとおり

7. 成果物

原契約のとおり

8. 業務内容の引継

原契約のとおり

9. 検査

原契約のとおり

10. その他

原契約のとおり

以 上

別紙－１ ～ 別紙－３
原契約のとおり

別表－２
原契約のとおり

別表-1 作業項目一覧

システム運用・保守

項番	業務内容	対象範囲	作業頻度	想定時間数 (1ヶ月あたり)	過年度実績(1ヶ月あたり)		
					R3d	R4d	R5d
6-4 (1)	システム環境の監視、設定の修正及び動作確認		—				
1)	監視ツールによるハードウェアの動作監視(死活監視・リソース監視・ハードウェアチェック)	別表-3、別表-4に示すサーバ及びネットワーク機器	日次	170時間	172時間	171時間	172時間
2)	国総研(横須賀)LANの不正接続の監視	国総研(横須賀)LAN	日次				
3)	サーバのイベントログの監視	別表-3において*を記したサーバ	日次				
4)	サーバ、ネットワーク機器の障害発生時における障害箇所の特 定	別表-3、別表-4に示すサーバ及び ネットワーク機器(撤去対象機器除く)	随時				
5)	サーバのディスク管理及びディスクのバックアップ	別表-3において*を記したサーバ	日次又は 週次				
6)	サーバのソフトウェアの設定修正、動作確認						
	国総研、各地方整備局及び、冗長化サイトに設置のサーバにつ いて①~④を行う						
①	アンチウイルスソフトウェアの設定修正及び動作確認	別表-3に示すサーバ(撤去対象機器 除く)	随時				
②	国総研ファイルサーバのユーザIDの設定修正及び動作確認	別表-3のS39.S40上で稼働する国総 研ファイルサーバ	随時				
③	WSUSサーバの自動アップデート設定の修正及び動作確認	別表-3に示すサーバ(撤去対象機器 除く)	月次				
④	サーバのセキュリティパッチ及びバージョンアッププログラムの 適用	別表-3(3-1)において*を記した サーバ	月次	15時間	14時間	14時間	14時間
7)	サーバの機器管理台帳の作成及び更新	別表-3に示すサーバ(撤去対象機器 除く)	随時	5時間	5時間	5時間	2時間
(2)	システムのセキュリティ対策		—				
1)	システムのセキュリティ対策		—				
①	ウイルスの疑いのあるメールの調査	国総研(横須賀庁舎)職員の端末機	日次	250時間	248時間	249時間	249時間
②	インターネットよりダウンロードされたウイルスの疑いのある実 行ファイルの調査	国総研(横須賀庁舎)職員の端末機	随時				
③	OS、ソフトウェアのセキュリティ及びウイルスに関する情報取 集及び通知	別表-3、別表-4に示すサーバ及び ネットワーク機器(撤去対象機器除く) と国総研(横須賀庁舎)職員の端末機	日次				
④	振る舞い検知型ソフトウェアについて、マルウェアの疑いのある 実行ファイルの調査を行う	国総研(横須賀庁舎)職員の端末機	随時				
2)	インターネットホームページの閲覧解除に伴う確認		—				
	インターネットホームページの閲覧申請について次のことを確 認し、申請の承認、却下を行う		—				
①	申請カテゴリの閲覧申請に関する申請者毎のグループを管理 する	国総研(横須賀庁舎)職員の端末機	随時				
②	ホワイトリスト登録申請に関するホームページについて、安全 性評価サイトを検索し、評価サイトで該当が無い事を確認する	国総研(横須賀庁舎)職員の端末機	随時				
3)	ソフトウェアインストール申請の対応		—				
	所内各室課より提出されるソフトウェアインストール申請の対 応を行う	国総研(横須賀庁舎)職員の端末機	随時				
(3)	電子メール・ホームページ等の環境設定		—				
1)	電子メールアドレスの登録、削除作業	国総研(横須賀庁舎)職員の端末機	随時	60時間	66時間	60時間	59時間
2)	Outlook等メールソフトの設定	国総研(横須賀庁舎)職員の端末機	随時				
3)	システム運用、セキュリティに関する情報の本省、国総研、地方 整備局等への通知	本省、国総研、地方整備局等	随時				
4)	インターネット、イントラネットホームページの揭示、更新及び動 作確認	国総研外部向けホームページと国総 研イントラネットホームページ	随時				
(4)	使用機器の維持		—				
1)	別表-3、4に示すサーバ及びネットワーク機器の維持		—				
①	貸与品を除く各機器の維持に当たっては使用期間60ヶ月を 前提とする維持費(機器費用及び保守費用)のうち、別表-3 (対象機器仕様一覧)および別表-4(対象機器仕様一覧)の 各項目に記載する期間分を対象として費用を計上している。	別表-3、別表-4に示すサーバ及び ネットワーク機器	—	-	-	-	-
2)	別表-5に示す端末機の維持		—				
①	各機器の維持に当たっては使用期間60ヶ月を前提とする維 持費のうち33ヶ月分を計上している。	別表-5に示す端末機	—				
3)	国総研(横須賀第二庁舎)の複合機2台に対する保守サービス (トータルサービス)を行う 複写枚数は、次のとおりとする 複合機 1 モノクロ 6,000枚/月 カラー 2,500枚/月 複合機 2 モノクロ 1,000枚/月 カラー 1,000枚/月	国総研(横須賀第二庁舎)に設置の複 合機2台(情報システム課・CALS支援 センター)	随時	5時間	1時間	1時間	1時間
(5)	障害対応		—				
1)	障害発生時は障害の記録を作成するとともに速やかに監督職 員へ報告する	別表-3、別表-4に示すサーバ及び ネットワーク機器(撤去対象機器除く)	随時	5時間	1時間	1時間	1時間
2)	別件業務にて港湾情報処理システムのネットワーク関連機器の 管理・監視、ネットワーク関連機器で障害が発生した場合の初 期対応及び復旧の技術支援、同一障害予防のための調査、設 定を実施しているため、障害対応に当たっては、別件業務受注 者と連携し、迅速に対応する	別表-3、別表-4に示すサーバ及び ネットワーク機器(撤去対象機器除く)	随時	5時間	1時間	1時間	1時間
3)	障害対応により交換された記憶媒体(ハードディスクドライブ、 DAT等)については、内部データの流出防止策を実施のうえ受 注者の責任において廃棄処分し、書面にて報告を行う	別表-3、別表-4、別表-5に示す サーバ及びネットワーク機器(撤去対 象機器除く)、端末機	随時	5時間	1時間	1時間	1時間
4)	障害復旧作業中に業務時間を過ぎて、発生した障害に対する 作業を継続して行うものとする	別表-3、別表-4、別表-5に示す サーバ及びネットワーク機器(撤去対 象機器除く)、端末機	—	-	-	-	-
(6)	ソフトウェアの環境維持		—				
	本業務で使用するソフトウェアについて次のとおりとする						
1)	ソフトウェアのバージョンアップ若しくは修正モジュールの提供を 受けた場合は、対策の要否を確認した上で対応を行うものとし る。なお、サーバ専用ウイルス対策ソフトについては別表-6に よるものとする。	別表-3、別表-4、別表-5に示す サーバ及びネットワーク機器(撤去対 象機器除く)、端末機、別表-6	随時	-	-	-	-
2)	障害発生時の問い合わせ等のサポートを受けることができるも のとする	別表-3、別表-4、別表-5に示す サーバ及びネットワーク機器(撤去対 象機器除く)、端末機	—				
(7)	通信回線の維持【廃止】		—				
	下記に示す舞鶴港湾事務所の通信回線を維持するものとする。 なお、港湾WANに関連するその他の通信回線の維持は別件業 務にて行う。						
1)	港湾WANから舞鶴港湾事務所への回線を維持する。回線の帯 域は30Mbps(帯域保証)以上のものとする	近畿地方整備局(冗長化サイト)	—				
2)	舞鶴港湾事務所からインターネットへの回線を維持する。回線 の仕様は100Mbps(ベストエフォート)以上のものとする	近畿地方整備局(冗長化サイト)	—				
(8)	システム関連端末の環境設定、管理等		—				
1)	別表-5に示す端末機のディスク管理、ソフトウェア(ブラウザ 等)の環境設定、ファイルの監視及び障害発生時における障害 箇所の特定及び復旧処理	別表-5に示す端末機	随時	30時間	13時間	49時間	19時間
2)	別表-5に示す端末機以外の端末機の環境設定	国総研(横須賀庁舎)職員の端末機	随時				
3)	国総研職員端末のソフトウェア環境設定、障害発生時の障害箇 所の特定	国総研(横須賀庁舎)職員の端末機	随時				
4)	資産管理ソフトウェアを用いた各端末機のソフトウェアライセンス 及びバージョンの管理(ソフトウェアは当所で提供する)	国総研(横須賀庁舎)職員の端末機	随時				
合計			勤務時間内 勤務時間外	535時間 15時間			

別表-3 対象機器一覧(サーバ)

項番	機器名称	台数	導入年度	導入場所	令和7年度	令和8年度	令和9年度
* S1	東北地整プロキシサーバ	1	令和2年度	東北地方整備局	更新対象		
* S2	関東地整プロキシサーバ	1	令和2年度	関東地方整備局	更新対象		
* S3	北陸地整プロキシサーバ	1	令和2年度	北陸地方整備局	更新対象		
* S4	中部地整プロキシサーバ	1	令和2年度	中部地方整備局	更新対象		
* S5	近畿地整プロキシサーバ	1	令和2年度	近畿地方整備局	更新対象		
* S6	中国地整プロキシサーバ	1	令和2年度	中国地方整備局	更新対象		
* S7	四国地整プロキシサーバ	1	令和2年度	四国地方整備局	更新対象		
* S8	九州地整プロキシサーバ	1	令和2年度	九州地方整備局	更新対象		
* S9	北開局プロキシサーバ	1	令和2年度	北海道開発局	更新対象		
* S10	沖総局プロキシサーバ	1	令和2年度	沖縄総合事務局	更新対象		
* S11	仮想サーバ 公開WEBサーバ AP1号機	1	令和2年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)	撤去		
* S12	仮想サーバ 公開WEBサーバ AP2号機	1	令和2年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)	撤去		
* S13	仮想サーバ 公開WEBサーバ 管理用サーバ	1	令和2年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)	撤去		
* S14	仮想化ストレージ 公開WEBサーバ 1号機	1	令和2年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)	撤去		
S15	画像処理ワークステーション	8	令和2年度	国土交通本省	撤去		
S16	ストリーミングサーバ	1	令和2年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)	撤去		
* S17	インフラ仮想基盤サーバ 1号機	1	令和3年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)	機器仕様案	更新対象	
* S18	インフラ仮想基盤サーバ 2号機	1	令和3年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)	機器仕様案	更新対象	
* S19	インフラ仮想基盤サーバ 管理用サーバ	1	令和3年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)	機器仕様案	更新対象	
* S20	インフラ仮想基盤ストレージ	1	令和3年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)	機器仕様案	更新対象	
* S21	仮想サーバ 公開WEBサーバ AP1号機(冗長化サイト)	1	令和3年度	近畿地方整備局舞鶴港湾事務所	撤去		
* S22	仮想サーバ 公開WEBサーバ AP2号機(冗長化サイト)	1	令和3年度	近畿地方整備局舞鶴港湾事務所	撤去		
* S23	仮想サーバ 公開WEBサーバ バックアップ兼管理用サーバ(冗長化サイト)	1	令和3年度	近畿地方整備局舞鶴港湾事務所	撤去		
* S24	仮想サーバ用ストレージ(冗長化サイト)	1	令和3年度	近畿地方整備局舞鶴港湾事務所	撤去		
* S25	ADサーバ(主系)	1	令和5年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)			機器仕様案
* S26	ADサーバ(待機系)	1	令和5年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)			機器仕様案
* S27	ネットワーク不正接続監視装置エージェントサーバ	1	令和5年度	国土技術政策総合研究所(横須賀本庁舎)			機器仕様案
※ -	サーバラック	1	-	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)			

※貸与品

* 本業務において運用環境の維持を行うサーバ(詳細は別表-2を参照)

サーバ 34台(サーバラック除く)

別表-3 対象機器仕様一覧(サーバ)

S1~S10(令和7年6月~令和8年2月)

I ハードウェア機能	
① 中央処理装置	処理能力 Xeon(R) プロセッサ-Bronze 3204(6C/6T, 1.90GHz, 8.25MB)と同等以上とすること CPU数量 1CPU以上搭載すること 主記憶装置の容量 16GB以上搭載すること
② ディスク	論理容量: 300GB (RAID1)、回転数: 15,000rpmと同等以上とすること
③ デバイス	RAID1に対応するディスクアレイコントローラ(キャッシュ2GB以上)と同等以上とすること 内蔵ハードディスクをバックアップ可能なRDX装置を搭載すること 1000BASE-Tインタフェースを2ポート以上有すること
④ その他	筐体形式: ラックマウント型(2U以下)とすること ディスクアレイコントローラのデータ更新方式はWriteBack方式とし、増設バッテリーを搭載すること コンソールユニットに接続するためのキーボード/マウス(USB)、CRTコネクタ対応ケーブル(各3m)を付属すること 防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること 電源ユニットは二重化すること 障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと ネットワーク監視装置による一元管理ができること
II ソフトウェア機能	
① OS	Red Hat Enterprise Linux v.7版
② ソフトウェア	NetVault Backup v12 Server Starter Edition for Linux 以上 ServerProtect for Linux
III 無停電電源装置	
① 電源装置	電源供給方式は常時商用(ラインインタラクティブ)であること 定格入力電圧 100VAC 定格入力周波数 50/60Hz(自動検出) 定格出力電圧 100VAC 出力コンセント数 6以上 最大出力容量 1500VA以上
② その他	筐体形式: ラックマウント型(2U以下)とすること バッテリーの活性交換が可能であること
③ ソフトウェア	ESMPRO/UPSManager Ver2.8 以上

S1~S10(令和8年3月~令和10年2月)

I ハードウェア機能	
① 中央処理装置	処理能力 Xeon(R) プロセッサ-Silver 4410Y (12C/24T, 2.00GHz, 30MB)と同等以上とすること CPU数量 1CPU以上搭載すること 主記憶装置の容量 32GB以上搭載すること
② ディスク	論理容量: 300GB (RAID1)、回転数: 10,000rpmと同等以上とすること
③ デバイス	RAID1に対応するディスクアレイコントローラ(キャッシュ8GB以上)と同等以上とすること 内蔵ハードディスクをバックアップ可能なRDX装置を搭載すること 1000BASE-Tインタフェースを4ポート以上有すること
④ その他	筐体形式: ラックマウント型(2U以下)とすること コンソールユニットに接続するためのキーボード/マウス(USB)、CRTコネクタ対応ケーブル(各3m)を付属すること 電源ユニットは二重化すること 障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと ネットワーク監視装置による一元管理ができること
II ソフトウェア機能	
① OS	Red Hat Enterprise Linux v.8版 以上
② ソフトウェア	NetBackup Server v10.2 for Linux 以上
III 無停電電源装置	
① 電源装置	電源供給方式は常時商用(ラインインタラクティブ)であること 定格入力電圧 100VAC 定格入力周波数 50/60Hz(自動検出) 定格出力電圧 100VAC 出力コンセント数 6以上 最大出力容量 1500VA以上
② その他	筐体形式: ラックマウント型(2U以下)とすること バッテリーの活性交換が可能であること
③ ソフトウェア	ESMPRO/UPSManager Ver3.0 以上

S11(令和7年6月~令和8年2月)

I ハードウェア機能	
① 中央処理装置	処理能力 Xeon(R) プロセッサ-Gold 6240(18C/36T, 2.60GHz, 24.75MB)と同等以上とすること CPU数量 2CPU以上搭載すること 主記憶装置の容量 128GB以上搭載すること
② ディスク	論理容量: 600GB (RAID10)、回転数: 15,000rpmと同等以上とすること
③ デバイス	RAID10に対応するディスクアレイコントローラ(キャッシュ4GB以上)と同等以上とすること 1000BASE-Tインタフェースを12ポート以上有すること Fibre Channelコントローラ(16Gb/s)を2ch以上有すること
④ その他	筐体形式: ラックマウント型(2U以下)とすること RAID10が構築可能なコントローラおよび、フラッシュバックアップユニットを搭載すること 防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること 電源ユニットは二重化すること 障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと ネットワーク監視装置による一元管理ができること
II ソフトウェア機能	
① OS	VMware ESXi 6.7
② ソフトウェア	VMware vSphere 6 Enterprise Plus for 1processor × 2 仮想環境用Windows Server 2019 セット(Datacenter(16Core)) Windows Server 2019 Datacenter 追加ライセンス(16Core) Linuxサービスセット Red Hat Enterprise Linux (仮想環境無制限ゲスト)(2ソケット) Arcserve Backup 18.0 for Windows VM Agent per Host License 以上 ESMPRO/ServerAgent for GuestOS Ver1.2(Windows/Linux) 1サーバ無制限ライセンス 以上 WillCommunity/CMS V3.0 以上 MySQL Enterprise Edition Subscription (1-4 socket server) isAdmin for Enterprise FTP(1WEBサイト) × 9 isAdmin for Enterprise FTP(年間保守、初年度) × 9 Deep Security Agent ウイルス対策 × 10

別表-3 対象機器仕様一覧(サーバ)

S11(令和8年3月～令和10年2月)

I ハードウェア機能	
① 中央処理装置	
処理能力	Xeon(R) プロセッサSilver 4416+(20C/2.00GHz, 37.5MB)と同等以上とすること
CPU数量	2CPU以上搭載すること
主記憶装置の容量	128GB以上搭載すること
② ディスク	論理容量:600GB(RAID10)、回転数:10,000rpmと同等以上とすること
③ デバイス	RAID10に対応するディスクアレイコントローラ(キャッシュ8GB以上)と同等以上とすること 1000BASE-Tインタフェースを12ポート以上有すること Fibre Channelコントローラ(16Gb/s)を2ch以上有すること
④ その他	筐体形式:ラックマウント型(2U以下)とすること RAID10が構築可能なコントローラおよび、フラッシュバックアップユニットを搭載すること 電源ユニットは二重化すること 障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと ネットワーク監視装置による一元管理ができること
II ソフトウェア機能	
① OS	Windows Server 2019 Datacenter 以上
② ソフトウェア	Windows Server 2022 Datacenter 追加ライセンス(4Core) × 2 Windows Server 2022 Datacenter 追加ライセンス(16Core) Linuxサービスセット Red Hat Enterprise Linux (仮想環境無制限ゲスト)(2ソケット) Arcserve Backup 19.0 for Windows VM Agent per Host License 以上 ESMPRO/ServerAgent for GuestOS Ver1.4(Windows/Linux) 1サーバ無制限ライセンス 以上 WillCommunity/CMS V3.0 以上 MySQL Enterprise Edition Subscription (1-4 socket server) isAdmin for Enterprise FTP(1WEBサイト) × 9 isAdmin for Enterprise FTP(年間保守、初年度) × 9

S12(令和7年6月～令和8年2月)

I ハードウェア機能	
① 中央処理装置	
処理能力	Xeon(R) プロセッサGold 6240(18C/36T, 2.60GHz, 24.75MB)と同等以上とすること
CPU数量	2CPU以上搭載すること
主記憶装置の容量	128GB以上搭載すること
② ディスク	論理容量:600GB(RAID10)、回転数:15,000rpmと同等以上とすること
③ デバイス	RAID10に対応するディスクアレイコントローラ(キャッシュ4GB以上)と同等以上とすること 1000BASE-Tインタフェースを12ポート以上有すること Fibre Channelコントローラ(16Gb/s)を2ch以上有すること
④ その他	筐体形式:ラックマウント型(2U以下)とすること RAID10が構築可能なコントローラおよび、フラッシュバックアップユニットを搭載すること 防塵対策が可能なフロントパネルを搭載していること 電源ユニットは二重化すること 障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと ネットワーク監視装置による一元管理ができること
II ソフトウェア機能	
① OS	VMware ESXi 6.7
② ソフトウェア	VMware vSphere 6 Enterprise Plus for 1processor × 2 仮想環境用Windows Server 2019 セット(Datacenter(16Core)) Windows Server 2019 Datacenter 追加ライセンス(16Core) Linuxサービスセット Red Hat Enterprise Linux (仮想環境無制限ゲスト)(2ソケット) Arcserve Backup 18.0 for Windows VM Agent per Host License 以上 ESMPRO/ServerAgent for GuestOS Ver1.2(Windows/Linux) 1サーバ無制限ライセンス 以上

S12(令和8年3月～令和10年2月)

I ハードウェア機能	
① 中央処理装置	
処理能力	Xeon(R) プロセッサSilver 4416+(20C/2.00GHz, 37.5MB)と同等以上とすること
CPU数量	2CPU以上搭載すること
主記憶装置の容量	128GB以上搭載すること
② ディスク	論理容量:600GB(RAID10)、回転数:10,000rpmと同等以上とすること
③ デバイス	RAID10に対応するディスクアレイコントローラ(キャッシュ8GB以上)と同等以上とすること 1000BASE-Tインタフェースを12ポート以上有すること Fibre Channelコントローラ(16Gb/s)を2ch以上有すること
④ その他	筐体形式:ラックマウント型(2U以下)とすること RAID10が構築可能なコントローラおよび、フラッシュバックアップユニットを搭載すること 電源ユニットは二重化すること 障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと ネットワーク監視装置による一元管理ができること
II ソフトウェア機能	
① OS	Windows Server 2019 Datacenter 以上
② ソフトウェア	Windows Server 2022 Datacenter 追加ライセンス(4Core) × 2 Windows Server 2022 Datacenter 追加ライセンス(16Core) Linuxサービスセット Red Hat Enterprise Linux (仮想環境無制限ゲスト)(2ソケット) Arcserve Backup 19.0 for Windows VM Agent per Host License 以上 ESMPRO/ServerAgent for GuestOS Ver1.4(Windows/Linux) 1サーバ無制限ライセンス 以上

別表-3 対象機器仕様一覧(サーバ)

S13(令和7年6月～令和8年2月)

I ハードウェア機能	
① 中央処理装置	
処理能力	Xeon(R) プロセッサ-Bronze 3204(6C/6T, 1.90GHz, 8.25MB)と同等以上とすること
CPU数量	1CPU以上搭載すること
主記憶装置の容量	16GB以上搭載すること
② ディスク	論理容量: 600GB(RAID5)、回転数: 15,000rpmと同等以上とすること
③ デバイス	RAID5に対応するディスクアレイコントローラ(キャッシュ2GB以上)と同等以上とすること 内蔵ハードディスクをバックアップ可能なRDX装置を搭載すること 1000BASE-Tインタフェースを2ポート以上有すること
④ その他	筐体形式: ラックマウント型(2U以下)とすること ディスクアレイコントローラのデータ更新方式はWriteBack方式とし、増設バッテリーを搭載すること コンソールユニットに接続するためのキーボード/マウス(USB)、CRTコネクタ対応ケーブル(各3m)を付属すること 防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること 電源ユニットは二重化すること 障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと ネットワーク監視装置による一元管理ができること バックアップLAN用のスイッチ(8ポート)を1台用意すること
⑤ テープライブラリ装置	
規格	LTO Ultrium 6 以上とすること
搭載ドライブ	LTO6ドライブを2台以上搭載すること
ドライブインターフェース	SAS (6Gbps) 以上とすること
その他	筐体形式: ラックマウント型(4U以下)とすること 電源ユニットは二重化すること
II ソフトウェア機能	
① OS	Windows Server 2019 Standard (16Core)(Windows Server 2016 Standard ダウングレードサービス付き)
② ソフトウェア	VMware vCenter Server 6 Foundation 以上 Arcserve Backup r18.0 Media Kit 以上 CA ARCserve Backup r18.0 for Windows - Japanese 以上 CA ARCserve Backup r18.0 for Windows Disaster Recovery Option - Japanese 以上 CA ARCserve Backup r18.0 for Windows Agent for Open Files - Japanese 以上 CA ARCserve Backup r18.0 for Windows Enterprise Module - Japanese 以上 CA ARCserve Backup r18.0 for Windows Tape Library Option - Japanese 以上 CA ARCserve Backup r18.0 for Windows Agent for Oracle

S13(令和8年3月～令和10年2月)

I ハードウェア機能	
① 中央処理装置	
処理能力	Xeon(R) プロセッサ-Bronze 3204(6C/6T, 1.90GHz, 8.25MB)と同等以上とすること
CPU数量	1CPU以上搭載すること
主記憶装置の容量	16GB以上搭載すること
② ディスク	論理容量: 600GB(RAID5)、回転数: 15,000rpmと同等以上とすること
③ デバイス	RAID5に対応するディスクアレイコントローラ(キャッシュ2GB以上)と同等以上とすること 内蔵ハードディスクをバックアップ可能なRDX装置を搭載すること 1000BASE-Tインタフェースを2ポート以上有すること
④ その他	筐体形式: ラックマウント型(2U以下)とすること ディスクアレイコントローラのデータ更新方式はWriteBack方式とし、増設バッテリーを搭載すること コンソールユニットに接続するためのキーボード/マウス(USB)、CRTコネクタ対応ケーブル(各3m)を付属すること 防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること 電源ユニットは二重化すること 障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと ネットワーク監視装置による一元管理ができること バックアップLAN用のスイッチ(8ポート)を1台用意すること
⑤ テープライブラリ装置	
規格	LTO Ultrium 6 以上とすること
搭載ドライブ	LTO6ドライブを2台以上搭載すること
ドライブインターフェース	SAS (6Gbps) 以上とすること
その他	筐体形式: ラックマウント型(4U以下)とすること 電源ユニットは二重化すること
II ソフトウェア機能	
① OS	Windows Server 2019 Standard (16Core)(Windows Server 2016 Standard ダウングレードサービス付き)
② ソフトウェア	VMware vCenter Server 6 Foundation 以上 Arcserve Backup r18.0 Media Kit 以上 CA ARCserve Backup r18.0 for Windows - Japanese 以上 CA ARCserve Backup r18.0 for Windows Disaster Recovery Option - Japanese 以上 CA ARCserve Backup r18.0 for Windows Agent for Open Files - Japanese 以上 CA ARCserve Backup r18.0 for Windows Enterprise Module - Japanese 以上 CA ARCserve Backup r18.0 for Windows Tape Library Option - Japanese 以上 CA ARCserve Backup r18.0 for Windows Agent for Oracle

S14(令和7年6月～令和8年2月)

I ハードウェア機能	
① ディスク	物理容量: 21.6TB(RAID10)以上とし、ホットスペア2台を確保すること(SASディスク 2.5型 15krpm)
② デバイス	Fibre Channelケーブル(16Gbs)を4本以上接続可能なこと
③ その他	防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること
II ソフトウェア機能	
① ソフトウェア	WebSAM iStorageManager Suite Ver10.3 - M120 以上 iStorage PerforCache - M120

S14(令和8年3月～令和10年2月)

I ハードウェア機能	
① ディスク	物理容量: 15.0TB(RAID6)以上とし、ホットスペア1台を確保すること(Read Intensive SAS SSD(2.5型 1.92TB0)以上)
② デバイス	Fibre Channelケーブル(16Gbs)を4本以上接続可能なこと
③ その他	防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること
II ソフトウェア機能	
① ソフトウェア	iStorage Performance Navigator Ver1.2 - V10e 以上 iStorage SG仕様書作成代行キット V10e

別表-3 対象機器仕様一覧(サーバ)

S15(令和7年6月～令和8年2月)

I ハードウェア機能	
① 中央処理装置	処理能力 CPU数量 主記憶装置の容量
② ディスク	論理容量:1TB、回転数:7,200rpmと同等以上とすること
③ デバイス	内蔵ハードディスクをバックアップ可能な外付けRDX装置を有すること 1000BASE-Tインタフェースを2ポート以上有すること
④ その他	筐体形式:タワー型とすること 8Server接続用の17型LCDコンソールユニット(1U)を用意すること コンソールユニットに接続するためのスイッチユニット接続USBケーブルセット(1.8m)を有すること サーバラックに搭載するためのラックコンバージョンキットを有すること Analog to SDI変換器を用意すること デコーダとAnalog to SDI変換器を接続する10mのケーブルを用意すること キャプチャボードを用意すること Analog to SDI変換器とキャプチャボードを接続する3mのケーブルを用意すること 16ポートのL2スイッチを1台用意すること
II ソフトウェア機能	
① OS	Windows 10 Pro for Workstations 64bit
III 無停電電源装置	
① 電源装置	電源供給方式は常時商用(ラインインタラクティブ)であること
	定格入力電圧 定格入力周波数 定格出力電圧 出力コンセント数 最大出力容量
② その他	筐体形式:ラックマウント型(2U以下)とすること バッテリーの活性交換が可能であること UPSインターフェース拡張ボードを有すること
③ ソフトウェア	PowerChute Business Edition Basic v10.0以上

S16(令和7年6月～令和8年2月)

I ハードウェア機能	
① 中央処理装置	処理能力 CPU数量 主記憶装置の容量
② ディスク	論理容量:900GB(RAID5)、回転数:10,000rpmと同等以上とすること
③ デバイス	RAID5に対応するディスクアレイコントローラ(キャッシュ2GB以上)と同等以上とすること 内蔵ハードディスクをバックアップ可能な外付けRDX装置を有すること 1000BASE-Tインタフェースを4ポート以上有すること
④ その他	筐体形式:ラックマウント型(1U)とすること ディスクアレイコントローラのデータ更新方式はWriteBack方式とし、増設バッテリーを搭載すること 防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること 電源ユニットは二重化すること 障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと ネットワーク監視装置による一元管理ができること 1Server接続用の17型LCDコンソールユニット(1U)を用意すること 8ポートのL2スイッチを1台用意すること
II ソフトウェア機能	
① OS	Windows Server 2019 Standard (16Core)(Windows Server 2016 Standard ダウングレードサービス付き)
② ソフトウェア	Arcserve Backup r18.0 Media Kit 以上 CA ARCserve Backup r18.0 for Windows - Japanese 以上 CA ARCserve Backup r18.0 for Windows Disaster Recovery Option - Japanese 以上 CA ARCserve Backup r18.0 for Windows Agent for Open Files - Japanese 以上

S17(令和7年6月～令和9年2月)

I ハードウェア機能	
① 中央処理装置	処理能力 CPU数量 主記憶装置の容量
② ディスク	論理容量:300GB(RAID10)、回転数:15,000rpmと同等以上とすること
③ デバイス	RAID10に対応するディスクアレイコントローラ(キャッシュ4GB以上)と同等以上とすること 1000BASE-Tインタフェースを12ポート以上有すること Fibre Channelコントローラ(16Gb/s)を2ch以上有すること
④ その他	筐体形式:ラックマウント型(2U以下)とすること RAID10が構築可能なコントローラおよび、フラッシュバックアップユニットを搭載すること 防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること 電源ユニットは二重化すること 障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと ネットワーク監視装置による一元管理ができること InterSec/NQ30dを用意すること。
II ソフトウェア機能	
① OS	VMware ESXi 7.0
② ソフトウェア	VMware vSphere 7 Enterprise Plus for 1processor (1年間保守つき) × 2 VMware vCenter Server 7 Foundation (1年間保守つき) 仮想環境用Windows Server 2019 セット(Datacenter(16Core)) Windows Server 2019 Datacenter 追加ライセンス(16Core) Windows Server 2019 Datacenter 追加ライセンス(4Core) × 2 Linuxサービスセット Red Hat Enterprise Linux (仮想環境無制限ゲスト)(2ソケット)(1年間)(標準時間) Arcserve Backup 18.0 for Windows VM Agent per Host License 以上 ESMPRO/ServerAgent for GuestOS Ver1.3(Windows/Linux) 1サーバ無制限ライセンス 以上 WebSAM NetvisorPro V 9.1(250ノード版) 以上 WebSAM NetvisorPro V 9.1 Syslog/Diagnosis 機能ライセンス 以上 WebSAM AlertManager Ver4.2 以上 InfoCage 不正接続防止 V5.5 メディアキット 以上 InfoCage 不正接続防止 V5.5 マネージャ 1ライセンス 以上 InfoCage 不正接続防止 V5.5 1VLAN追加ライセンス × 2 以上 InfoCage 不正接続防止 V5.5 3VLAN追加ライセンス 以上 Undelete 10 日本語版 Server エディション 以上 InfoTrace Mark II Server Virtual Appliance(MK2-Dx05-V-S) 以上 InfoTrace Mark II マルウェア防御ライセンス(12ヶ月)(10~999) 以上

別表-3 対象機器仕様一覧(サーバ)

S18(令和7年6月～令和9年2月)

I ハードウェア機能	
① 中央処理装置	処理能力 Xeon(R) プロセッサSilver 4210R(10C/20T, 2.40GHz, 13.75MB)と同等以上とすること CPU数量 2CPU以上搭載すること 主記憶装置の容量 96GB以上搭載すること
② ディスク	論理容量:300GB(RAID10)、回転数:15,000rpmと同等以上とすること
③ デバイス	RAID10に対応するディスクアレイコントローラ(キャッシュ4GB以上)と同等以上とすること 1000BASE-Tインタフェースを12ポート以上有すること Fibre Channelコントローラ(16Gb/s)を2ch以上有すること
④ その他	筐体形式:ラックマウント型(2U以下)とすること RAID10が構築可能なコントローラおよび、フラッシュバックアップユニットを搭載すること 防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること 電源ユニットは二重化すること 障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと ネットワーク監視装置による一元管理ができること
II ソフトウェア機能	
① OS	VMware ESXi 7.0
② ソフトウェア	VMware vSphere 7 Enterprise Plus for 1processor (1年間保守つき) Windows Server 2019 Datacenter (16Core)(Windows Server 2016 Datacenter ダウングレードサービス付き) Windows Server 2019 Datacenter 追加ライセンス(16Core) Windows Server 2019 Datacenter 追加ライセンス(4Core) × 2 Linuxサービスセット Red Hat Enterprise Linux (仮想環境無制限ゲスト)(2ソケット)(1年間)(標準時間) Arcserve Backup 18.0 for Windows VM Agent per Host License 以上 ESMPRO/ServerAgent for GuestOS Ver1.3(Windows/Linux) 1サーバ無制限ライセンス 以上

S19(令和7年6月～令和9年2月)

I ハードウェア機能	
① 中央処理装置	処理能力 Xeon(R) プロセッサBronze 3206R(8C/8T, 1.90GHz, 11MB)と同等以上とすること CPU数量 1CPU以上搭載すること 主記憶装置の容量 16GB以上搭載すること
② ディスク	物理容量:600GB(RAID5)、回転数:15,000rpmと同等以上とすること
③ デバイス	RAID5に対応するディスクアレイコントローラ(キャッシュ2GB以上)と同等以上とすること 1000BASE-Tインタフェースを2ポート以上有すること Fibre Channelコントローラ(16Gb/s)を2ch以上有すること
④ その他	筐体形式:ラックマウント型(2U以下)とすること RAID5が構築可能なコントローラおよび、フラッシュバックアップユニットを搭載すること 防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること 電源ユニットは二重化すること 障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと ネットワーク監視装置による一元管理ができること バックアップLAN用のスイッチ(8ポート)を1台用意すること
⑤ テープライブラリ装置	規格 LTO Ultrium 7 以上とすること 搭載ドライブ LTO7ドライブを4台以上搭載すること ドライブインターフェース SAS (6Gbps) 以上とすること その他 電源ユニットは二重化すること
II ソフトウェア機能	
① OS	Windows Server 2019 Standard (16Core)(Windows Server 2016 Standard ダウングレードサービス付き)
② ソフトウェア	Arcserve Backup 18.0 Media Kit 以上 Arcserve Backup 18.0 for Windows 以上 Arcserve Backup 18.0 for Windows Disaster Recovery Option 以上 Arcserve Backup 18.0 for Windows Agent for Open Files 以上 Arcserve Backup 18.0 for Windows Enterprise Module 以上 Arcserve Backup 18.0 for Windows Tape Library Option 以上

S20(令和7年6月～令和9年2月)

I ハードウェア機能	
① ディスク	物理容量:27TB(RAID10)以上とし、ホットスベア1台以上を確保すること(SAS SSDドライブ 2.5型3.2TB)
② デバイス	Fibre Channelケーブル(16Gbps)を4本以上接続可能なこと
③ その他	防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること
II ソフトウェア機能	
① ソフトウェア	WebSAM iStorageManager Suite Ver12.3 - M120 以上

別表-3 対象機器仕様一覧(サーバ)

S21(令和7年6月～令和9年2月)

I ハードウェア機能	
① 中央処理装置	Xeon(R) プロセッサ-Gold 5218R(20C/40T, 2.10GHz, 27.5MB)と同等以上とすること
処理能力	2CPU以上搭載すること
CPU数量	128GB以上搭載すること
主記憶装置の容量	
② ディスク	論理容量:300GB(RAID10)、回転数:15,000rpmと同等以上とすること
③ デバイス	RAID10に対応するディスクアレイコントローラ(キャッシュ4GB以上)と同等以上とすること
	1000BASE-Tインタフェースを12ポート以上有すること
	Fibre Channelコントローラ(16Gb/s)を2ch以上有すること
④ その他	筐体形式:ラックマウント型(2U以下)とすること
	RAID10が構築可能なコントローラおよび、フラッシュバックアップユニットを搭載すること
	防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること
	電源ユニットは二重化すること
	障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと
	ネットワーク監視装置による一元管理ができること
	17型LCDコンソールユニット(1U)を用意すること。
	無停電電源装置(1500VA)を用意すること。
	SmartUPS用のSNMPカードを用意すること。
II ソフトウェア機能	
① OS	VMware ESXi 7.0
② ソフトウェア	VMware vSphere 7 Enterprise Plus for 1processor (1年間保守つき) × 2
	VMware vCenter Server 7 Foundation (1年間保守つき)
	Windows Server 2019 Datacenter (16Core)(Windows Server 2016 Datacenter ダウングレードサービス付き)
	Windows Server 2019 Datacenter 追加ライセンス(16Core)
	Windows Server 2019 Datacenter 追加ライセンス(4Core) × 2
	Linuxサービスセット Red Hat Enterprise Linux (仮想環境無制限ゲスト)(2ソケット)(1年間)(標準時間)
	Arcserve Backup 18.0 for Windows VM Agent per Host License 以上
	ESMPRO/ServerAgent for GuestOS Ver1.3(Windows/Linux) 1サーバ無制限ライセンス 以上
	WillCommunity/CMS V3.0 以上
	MySQL Enterprise Edition Subscription (1-4 socket server)
	isAdmin for Enterprise FTP (1WEBサイト)
	isAdmin for Enterprise FTP(年間保守、初年度)
	Deep Security Agent ウイルス対策
	ESMPRO/AC Enterprise マルチサーバオプション Ver5.3 以上

S22(令和7年6月～令和9年2月)

I ハードウェア機能	
① 中央処理装置	Xeon(R) プロセッサ-Gold 5218R(20C/40T, 2.10GHz, 27.5MB)と同等以上とすること
処理能力	2CPU以上搭載すること
CPU数量	128GB以上搭載すること
主記憶装置の容量	
② ディスク	論理容量:300GB(RAID10)、回転数:15,000rpmと同等以上とすること
③ デバイス	RAID10に対応するディスクアレイコントローラ(キャッシュ4GB以上)と同等以上とすること
	1000BASE-Tインタフェースを12ポート以上有すること
	Fibre Channelコントローラ(16Gb/s)を2ch以上有すること
④ その他	筐体形式:ラックマウント型(2U以下)とすること
	RAID10が構築可能なコントローラおよび、フラッシュバックアップユニットを搭載すること
	防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること
	電源ユニットは二重化すること
	障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと
	ネットワーク監視装置による一元管理ができること
	無停電電源装置(1500VA)を用意すること。
	SmartUPS用のSNMPカードを用意すること。
II ソフトウェア機能	
① OS	VMware ESXi 7.0
② ソフトウェア	VMware vSphere 7 Enterprise Plus for 1processor (1年間保守つき) × 2
	Windows Server 2019 Datacenter (16Core)(Windows Server 2016 Datacenter ダウングレードサービス付き)
	Windows Server 2019 Datacenter 追加ライセンス(16Core)
	Windows Server 2019 Datacenter 追加ライセンス(4Core) × 2
	Linuxサービスセット Red Hat Enterprise Linux (仮想環境無制限ゲスト)(2ソケット)(1年間)(標準時間)
	Arcserve Backup 18.0 for Windows VM Agent per Host License 以上
	ESMPRO/ServerAgent for GuestOS Ver1.3(Windows/Linux) 1サーバ無制限ライセンス 以上
	ESMPRO/AC Enterprise マルチサーバオプション Ver5.3 以上

別表－3 対象機器仕様一覧(サーバ)

S23(令和7年6月～令和9年2月)

I ハードウェア機能	
① 中央処理装置	処理能力 Xeon(R) プロセッサ-Bronze 3206R(8C/8T, 1.90GHz, 11MB)と同等以上とすること CPU数量 1CPU以上搭載すること 主記憶装置の容量 16GB以上搭載すること
② ディスク	物理容量: 600GB (RAID5)、回転数: 15,000rpmと同等以上とすること
③ デバイス	RAID5に対応するディスクアレイコントローラ(キャッシュ2GB以上)と同等以上とすること 1000BASE-Tインタフェースを2ポート以上有すること Fibre Channelコントローラ(16Gb/s)を2ch以上有すること
④ その他	筐体形式: ラックマウント型(2U以下)とすること RAID5が構築可能なコントローラおよび、フラッシュバックアップユニットを搭載すること 防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること 電源ユニットは二重化すること 障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと ネットワーク監視装置による一元管理ができること 無停電電源装置(1500VA)を用意すること。 SmartUPS用のSNMPカードを用意すること。 バックアップLAN用のスイッチ(8ポート)を1台用意すること
⑤ テープライブラリ装置	規格 LTO Ultrium 7 以上とすること 搭載ドライブ LTO7ドライブを2台以上搭載すること ドライブインターフェース SAS (6Gbps) 以上とすること その他 電源ユニットは二重化すること
II ソフトウェア機能	
① OS	Windows Server 2019 Standard (16Core)(Windows Server 2016 Standard ダウングレードサービス付き)
② ソフトウェア	Arcserve Backup 18.0 Media Kit 以上 Arcserve Backup 18.0 for Windows 以上 Arcserve Backup 18.0 for Windows Disaster Recovery Option 以上 Arcserve Backup 18.0 for Windows Agent for Open Files 以上 Arcserve Backup 18.0 for Windows Enterprise Module 以上 Arcserve Backup 18.0 for Windows Tape Library Option 以上 ESMPRO/AutomaticRunningController Ver5.3 以上 ESMPRO/AC Enterprise Ver5.3 以上 ESMPRO/AutomaticRunningController CD Ver2.3 以上

S24(令和7年6月～令和9年2月)

I ハードウェア機能	
① ディスク	物理容量: 11TB (RAID10)以上とし、ホットスペア1台以上を確保すること(SAS SSDドライブ 2.5型3.2TB)
② デバイス	Fibre Channelケーブル (16Gbps)を4本以上接続可能なこと
③ その他	防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること 無停電電源装置(1500VA)を用意すること。 SmartUPS用のSNMPカードを用意すること。
II ソフトウェア機能	
① ソフトウェア	WebSAM iStorageManager Suite Ver12.3 - M120 以上

S25(令和7年6月～令和10年2月)

I ハードウェア機能	
① 中央処理装置	処理能力 インテル(R) Xeon(R) プロセッサ-Bronze 3206R(8C/8T, 1.90GHz, 11MB, TDP 85W)と同等以上とすること CPU数量 2CPU以上搭載すること 主記憶装置の容量 64GB以上搭載すること
② ディスク	論理容量: 300GB (RAID1)、回転数: 15,000rpmと同等以上とすること
③ デバイス	RAID1に対応するディスクアレイコントローラ(キャッシュ2GB以上)と同等以上とすること 内蔵ハードディスクをバックアップ可能なLTO装置(規格:LTO 7)を増設すること 1000BASE-Tインタフェースを2ポート以上有すること
④ その他	筐体形式: ラックマウント型(2U以下)とすること RAID1が構築可能なコントローラおよび、フラッシュバックアップユニットを搭載すること コンソールユニットに接続するためのキーボード/マウス(USB), CRTコネクタ対応ケーブル(各3m)を付属すること 防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること 電源ユニットは二重化すること 障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと ネットワーク監視装置による一元管理ができること
⑤ テープライブラリ装置	規格 LTO Ultrium 7 以上とすること 搭載ドライブ LTO7ドライブを1台以上搭載すること ドライブインターフェース SAS (6Gbps) 以上とすること その他 電源ユニットは二重化すること
II ソフトウェア機能	
① OS	Windows Server 2022 Standard (16Core)(Windows Server 2019 Standard ダウングレードサービス付き)
② ソフトウェア	Arcserve Backup r19.0 for Windows 以上 Arcserve Backup r19.0 for Windows Disaster Recovery Option 以上 Arcserve Backup r19.0 for Windows Agent for Open Files 以上 Arcserve Backup r19.0 Media Kit

別表-3 対象機器仕様一覧(サーバ)

S26(令和7年6月～令和10年2月)

I ハードウェア機能	
① 中央処理装置	
処理能力	インテル(R) Xeon(R) プロセッサ-Bronze 3206R(8C/8T, 1.90GHz, 11MB, TDP 85W)と同等以上とすること
CPU数量	2CPU以上搭載すること
主記憶装置の容量	64GB以上搭載すること
② ディスク	論理容量:300GB(RAID1)、回転数:15,000rpmと同等以上とすること
③ デバイス	RAID1に対応するディスクアレイコントローラ(キャッシュ2GB以上)と同等以上とすること 内蔵ハードディスクをバックアップ可能なLTO装置(規格:LTO 7)を増設すること 1000BASE-Tインタフェースを2ポート以上有すること
④ その他	筐体形式:ラックマウント型(2U以下)とすること RAID1が構築可能なコントローラおよび、フラッシュバックアップユニットを搭載すること コンソールユニットに接続するためのキーボード/マウス(USB)、CRTコネクタ対応ケーブル(各3m)を付属すること 防塵対策が可能なフロントパネルを搭載していること 電源ユニットは二重化すること 障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと ネットワーク監視装置による一元管理ができること
⑤ テープライブラリ装置	
規格	LTO Ultrium 7 以上とすること
搭載ドライブ	LTO7ドライブを1台以上搭載すること
ドライブインターフェース	SAS (6Gbps) 以上とすること
その他	電源ユニットは二重化すること
II ソフトウェア機能	
① OS	Windows Server 2022 Standard (16Core)(Windows Server 2019 Standard ダウングレードサービス付き)
② ソフトウェア	Arcserve Backup r19.0 for Windows 以上 Arcserve Backup r19.0 for Windows Disaster Recovery Option 以上 Arcserve Backup r19.0 for Windows Agent for Open Files 以上

S27(令和7年6月～令和10年2月)

ハードウェア機能	
① 中央処理装置	
処理能力	AM3352/800MHzと同等以上とすること
CPU数量	1CPU搭載すること
主記憶装置の容量	512MB以上搭載すること
② デバイス	1000BASE-Tインタフェースを2ポート以上有すること USB2.0ポートが2ポート以上有すること
③ その他	1台で32VLAN以上監視が可能なこと 監視状況について管理サーバで一元管理可能なこと
II ソフトウェア機能	
① ソフトウェア	InfoCage 不正接続防止 NetworkAgent V5.2 がプレインストールされていること

別表-4 対象機器一覧(ネットワーク)

項番	機器名称	台数	導入年度	導入場所	R7年度	R8年度	R9年度
N1	インターネット接続UTM型ファイアウォール	2	令和2年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)	撤去		
N2	スパム対策装置	1	令和2年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)	撤去		
N3	Webアプリケーションファイアウォール	2	令和2年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)	撤去		
N4	インターネット接続用スイッチ(L3)	1	令和2年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)	撤去		
N5	港空研接続用ファイアウォール	1	令和2年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)	撤去		
N6	港湾WAN接続用ファイアウォール	2	令和2年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)	更新対象		
N7	インターネットファイアウォール(冗長化サイト)	1	令和2年度	近畿地方整備局舞鶴港湾事務所	撤去		
N8	つくば接続用ファイアウォール	1	令和3年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)	機器仕様案	更新対象	
N9	空港WAN接続用ファイアウォール	1	令和3年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)	機器仕様案	更新対象	
N10	GSLBコントローラ	1	令和3年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)	撤去		
N11	GSLBコントローラ(冗長化サイト)	1	令和3年度	近畿地方整備局舞鶴港湾事務所	撤去		
N12	インターネット接続ルータ(冗長化サイト)	1	令和3年度	近畿地方整備局舞鶴港湾事務所	撤去		
N13	インターネットDMZスイッチ(冗長化サイト)	1	令和3年度	近畿地方整備局舞鶴港湾事務所	撤去		
N14	Webアプリケーションファイアウォール(冗長化サイト)	1	令和3年度	近畿地方整備局舞鶴港湾事務所	撤去		
N15	VPN装置(空港クラウド接続)	1	令和3年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)	機器仕様案	更新対象	
N16	無線ルータ設備	1	令和3年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)	機器仕様案	更新対象	
N17	無線ルータ設備	1	令和3年度	国土技術政策総合研究所(横須賀本庁舎)	機器仕様案	更新対象	
N18	第二庁舎スイッチ(L3)	2	令和4年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)		機器仕様案	更新対象
N19	新庁舎スイッチ(L3)(横須賀本庁舎)	2	令和4年度	国土技術政策総合研究所(横須賀本庁舎)		機器仕様案	更新対象
N20	基幹接続用スイッチ(L2)	1	令和4年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)		機器仕様案	更新対象
N21	港空研接続用スイッチ(L2)(横須賀本庁舎)	1	令和4年度	国土技術政策総合研究所(横須賀本庁舎)	撤去		
N22	基盤WANルータ(東DC)	2	令和4年度	千葉データセンター		機器仕様案	更新対象
N23	基盤WANルータ(西DC)	2	令和4年度	名古屋データセンター		機器仕様案	更新対象
N24	港湾WAN接続用ファイアウォール(東北地整)	2	令和5年度	東北地方整備局			機器仕様案
N25	港湾WAN接続用ファイアウォール(関東地整)	2	令和5年度	関東地方整備局			機器仕様案
N26	港湾WAN接続用ファイアウォール(北陸地整)	2	令和5年度	北陸地方整備局			機器仕様案
N27	港湾WAN接続用ファイアウォール(中部地整)	2	令和5年度	中部地方整備局			機器仕様案
N28	港湾WAN接続用ファイアウォール(近畿地整)	2	令和5年度	近畿地方整備局			機器仕様案
N29	港湾WAN接続用ファイアウォール(中国地整)	2	令和5年度	中国地方整備局			機器仕様案
N30	港湾WAN接続用ファイアウォール(四国地整)	2	令和5年度	四国地方整備局			機器仕様案
N31	港湾WAN接続用ファイアウォール(九州地整)	2	令和5年度	九州地方整備局			機器仕様案
N32	基幹スイッチ(L3)	1	令和6年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)			
N33	サーバファーム収容スイッチ1型(L3)	3	令和6年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)			
N34	サーバスイッチ(L2)	1	令和6年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)			
N35	共通DMZ用スイッチ(L2)	1	令和6年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)			
N36	インターネットDMZ用スイッチ(L2)	2	令和6年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)	撤去		
N37	無線LANアナライザ	1	令和6年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)	撤去		
N38	LAN解析ツール	1	令和6年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)	撤去		
N39	港湾WAN接続ルータ(東北地整)	1	令和6年度	東北地方整備局			
N40	港湾WAN接続ルータ(北陸地整)	1	令和6年度	北陸地方整備局			
N41	港湾WAN接続ルータ(中部地整)	1	令和6年度	中部地方整備局			
N42	港湾WAN接続ルータ(近畿地整)	1	令和6年度	近畿地方整備局			
N43	港湾WAN接続ルータ(中国地整)	1	令和6年度	中国地方整備局			
N44	港湾WAN接続ルータ(四国地整)	1	令和6年度	四国地方整備局			
N45	港湾WAN接続ルータ(九州地整)	1	令和6年度	九州地方整備局			
N46	港湾WAN接続ルータ(北開局)	1	令和6年度	北海道開発局			
N47	港湾WAN接続ルータ(沖総局)	1	令和6年度	沖縄総合事務局			
N48	港湾WAN接続ルータ(本省)	1	令和6年度	国土交通本省			
N49	港湾WANサーバ用L2SW(東北地整)	1	令和6年度	東北地方整備局			
N50	港湾WANサーバ用L2SW(関東地整)	1	令和6年度	関東地方整備局			
N51	港湾WANサーバ用L2SW(北陸地整)	1	令和6年度	北陸地方整備局			
N52	港湾WANサーバ用L2SW(中部地整)	1	令和6年度	中部地方整備局			
N53	港湾WANサーバ用L2SW(近畿地整)	1	令和6年度	近畿地方整備局			
N54	港湾WANサーバ用L2SW(中国地整)	1	令和6年度	中国地方整備局			
N55	港湾WANサーバ用L2SW(九州地整)	1	令和6年度	九州地方整備局			
N56	港湾WANサーバ用L2SW(四国地整)	1	令和6年度	四国地方整備局			
N57	港湾WANサーバ用L2SW(北開局)	1	令和6年度	北海道開発局			
N58	港湾WANサーバ用L2SW(沖総局)	1	令和6年度	沖縄総合事務局			
N59	空港施設ファイアウォール	1	令和6年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)			
N60	空港施設イーサネットスイッチングハブA	2	令和6年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)			
N61	本庁舎スイッチ(L2)	8	令和6年度	国土技術政策総合研究所(横須賀本庁舎)			
N62	第二庁舎スイッチ(L2)	8	令和6年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)			
N63	インターネット内部用スイッチ	1	令和6年度	国土技術政策総合研究所(横須賀第二庁舎)			

ネットワーク 96台

別表-4 対象機器仕様一覧(ネットワーク)

N1(令和7年6月～令和8年2月)

	機能仕様
1	全ての対応アプリケーションが識別できる状態でのファイアウォールスループットが3.4Gbps以上であること
2	ファイアウォール、アプリケーションコントロール、IPS、アンチウイルス、アンチポット、URL フィルタリングの脅威防御スループットが1.34Gbps(実運用環境下で250 Mbps)以上であること
3	最大同時セッション数が3,200,000以上であること
4	秒間の最大新規セッション数が150,000以上であること
5	1TB以上のHDDを搭載していること
6	メモリを16GB以上搭載していること
7	10/100/1000 Base-Tが標準で8ポート以上搭載していること
8	セキュリティを考慮し専用OS、専用HWIによるアプライアンス(専用機)であること
9	ユーザ通信を処理する基盤と管理者通信を処理する基盤が分かれていること
10	冗長化専用ポートを保有すること
11	管理者専用ポートを保有すること
12	VLANタギング(802.1Q)に対応すること
13	PPPoEに対応すること
14	RIPv2、OSPF、BGPのダイナミックルーティングに対応すること
15	アンチウイルス、アンチスパイウェア、IPSの機能が統合されたシグネチャを利用し、高速なスキャンが行えること
16	パケットベースによるファイルサイズ非依存のウイルス検知・IPS機能を有すること
17	64カテゴリ、2億件以上のデータベースを持つURLフィルタリング機能を有すること
18	L3モード、L2モード、TAPモードの3種類の設置方式を持ち、物理インターフェイス毎にそれぞれの設定が行えること
19	オブジェクト(ユーザごとに定義したIPアドレス群やポートの集合体)のドラッグアンドドロップ操作によるポリシーの「作成が可能なこと
20	オブジェクトの色分けが可能なこと
21	ルールをグループ化することができ、グループ化されたルールを自由に展開したりまとめたりできること
22	ファイアウォールのポリシー単位で、ユーザやグループ、アプリケーション、アンチウイルス、アンチスパイウェア、IPS、URLフィルタリング、ファイルブロッキングのルールが設定できること
23	矛盾するポリシーを自動的に検出し、ポリシー適用前に整合性の精査が出来ること
24	FWのログから適用されたFWルール名が判断可能であること
25	FWルールの使用頻度を示すカウンタがグラフで表示されること

N1(令和8年3月～令和10年2月)

	機能仕様
1	全ての対応アプリケーションが識別できる状態でのファイアウォールスループットが55Gbps以上であること
2	ファイアウォール、アプリケーションコントロール、IPS、アンチウイルス、アンチポット、URL フィルタリングの脅威防御スループットが4.95Gbps以上であること
3	最大同時セッション数が2,750,000以上であること
4	秒間の最大新規セッション数が190,000以上であること
5	480GB以上のSSDを搭載していること
6	メモリを16GB以上搭載していること
7	10/100/1000 Base-Tが標準で8ポート以上搭載していること。
8	セキュリティを考慮し専用OS、専用HWIによるアプライアンス(専用機)であること
9	ユーザ通信を処理する基盤と管理者通信を処理する基盤が分かれていること
10	冗長化専用ポートを保有すること
11	管理者専用ポートを保有すること
12	VLANタギング(802.1Q)に対応すること
13	PPPoEに対応すること
14	RIPv2、OSPF、BGPのダイナミックルーティングに対応すること
15	アンチウイルス、アンチスパイウェア、IPSの機能が統合されたシグネチャを利用し、高速なスキャンが行えること
16	パケットベースによるファイルサイズ非依存のウイルス検知・IPS機能を有すること
17	64カテゴリ、2億件以上のデータベースを持つURLフィルタリング機能を有すること
18	L3モード、L2モード、TAPモードの3種類の設置方式を持ち、物理インターフェイス毎にそれぞれの設定が行えること
19	オブジェクト(ユーザごとに定義したIPアドレス群やポートの集合体)のドラッグアンドドロップ操作によるポリシーの「作成が可能なこと
20	オブジェクトの色分けが可能なこと
21	ルールをグループ化することができ、グループ化されたルールを自由に展開したりまとめたりできること
22	ファイアウォールのポリシー単位で、ユーザやグループ、アプリケーション、アンチウイルス、アンチスパイウェア、IPS、URLフィルタリング、ファイルブロッキングのルールが設定できること
23	矛盾するポリシーを自動的に検出し、ポリシー適用前に整合性の精査が出来ること
24	FWのログから適用されたFWルール名が判断可能であること
25	FWルールの使用頻度を示すカウンタがグラフで表示されること

N2(令和7年6月～令和8年2月)

	機能仕様
1	10/100BASE-TX を 1ポート以上有すること
2	以下の機能により、スパムを検出する機能を有すること 外部IPブロックリスト、インテント解析、フィンガープリント解析、スパムスコアリング
3	検出したスパムに対し、以下のアクションが可能なこと タグ付け、隔離、拒否
4	ウイルス検知機能を有すること
5	ドメイン毎に個別設定が可能なこと
6	隔離したメールを管理者が再送可能なこと
7	隔離した場合に、管理者宛にメール通知が可能なこと
8	メール送受信のログが一覧で閲覧でき、フィルタリング表示が可能なこと
9	リモート管理のための通信が暗号化可能なこと
10	SNMP(RFC1157等)によるネットワーク監視・制御機能を有すること
11	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ(ゲストOS)にログ送出が可能機能を有すること
12	別表-3 S17,S18のntpサーバ(ゲストOS)と連携し、日付管理が可能機能を有すること

別表-4 対象機器仕様一覧(ネットワーク)

N3(令和7年6月～令和8年2月)

	機能仕様
1	リバースプロキシとしてスループットが200Mbps以上であること
2	設定可能な実サーバ台数が20台以上であること
3	L7ロードバランス機能を有すること
4	HTTPキャッシング機能を有すること
5	2台によるHA構成を可能とすること
6	WAFによる以下の攻撃防御機能を有すること <ul style="list-style-type: none"> ・SQLインジェクション ・OSコマンドインジェクション ・ディレクトリトラバーサル ・セッションハイジャック ・XSS ・CSRF
7	WAFはシグネチャ更新によるブラックリスト方式を搭載していること
8	WAFのシグネチャの誤検知時に、個別URL単位で除外設定ができること
9	DDoS攻撃に対してブロック機能を有すること
10	SSLオフロード機能を有すること

N3(令和8年3月～令和10年2月)

	機能仕様
1	リバースプロキシとしてスループットが200Mbps以上であること
2	設定可能な実サーバ台数が20台以上であること
3	L7ロードバランス機能を有すること
4	HTTPキャッシング機能を有すること
5	2台によるHA構成を可能とすること
6	WAFによる以下の攻撃防御機能を有すること <ul style="list-style-type: none"> ・SQLインジェクション ・OSコマンドインジェクション ・ディレクトリトラバーサル ・セッションハイジャック ・XSS ・CSRF
7	WAFはシグネチャ更新によるブラックリスト方式を搭載していること
8	WAFのシグネチャの誤検知時に、個別URL単位で除外設定ができること
9	DDoS攻撃に対してブロック機能を有すること
10	SSLオフロード機能を有すること

N4(令和7年6月～令和8年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-Tを24ポート以上有すること
2	転送性能 35Mpps以上、バックプレーン容量 48Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	二重化電源を有すること
4	RIPv2(RFC2453等)、OSPFv2(RFC2328等)による動的ルーティングが可能なこと
5	VRRP(RFC2338)機能若しくは同等以上の冗長機能を有すること
6	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
7	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
8	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
9	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
10	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
11	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
12	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
13	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
14	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
15	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
16	SNMP(RFC1157等)及びRMON(グループ1, 2, 3及び9, RFC1757等)によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
17	メモ리카ードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
18	メモ리카ードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
19	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
20	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ(ゲストOS)にログ送出が可能機能有すること
21	別表-3 S17,S18のntpサーバ(ゲストOS)と連携し、日付管理が可能機能有すること

別表-4 対象機器仕様一覧(ネットワーク)

N4(令和8年3月～令和10年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-Tを24ポート以上有すること
2	転送性能 214Mpps以上、バックプレーン容量 288Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	二重化電源を有すること
4	RIPv2(RFC2453等)、OSPFv2(RFC2328等)による動的ルーティングが可能なこと
5	VRRP(RFC2338)機能若しくは同等以上の冗長機能を有すること
6	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
7	IEEE802.1Wに準拠したラビッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
8	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
9	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
10	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
11	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
12	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
13	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
14	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
15	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
16	SNMP(RFC1157等)及びRMON(グループ1, 2, 3及び9, RFC1757等)によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
17	メモ리카ードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
18	メモ리카ードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
19	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
20	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ(ゲストOS)にログ送出手が可能な機能を有すること
21	別表-3 S17,S18のntpサーバ(ゲストOS)と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

N5(令和7年6月～令和8年2月)

	機能仕様
1	全ての対応アプリケーションが識別できる状態でのファイアウォールスループットが2.2Gbps以上であること
2	ファイアウォール、アプリケーションコントロール、IPS、アンチウイルス、アンチポット、URL フィルタリングの脅威防御スループットが450Mbps(実運用環境下で200 Mbps)以上であること
3	最大同時セッション数が3,200,000以上であること
4	秒間の最大新規セッション数が110,000以上であること
5	1TB以上のHDDを搭載していること
6	メモリを16GB以上搭載していること
7	10/100/1000 Base-Tが標準で6ポート以上搭載していること また拡張することで10/100/1000 Base-T14ポート以上、SFPが4ポート以上搭載可能であること
8	セキュリティを考慮し専用OS、専用HWによるアプライアンス(専用機)であること
9	ユーザ通信を処理する基盤と管理者通信を処理する基盤が分かれていること
10	冗長化専用ポートを保有すること
11	管理者専用ポートを保有すること
12	VLANタギング(802.1Q)に対応すること
13	PPPoEに対応すること
14	RIPv2、OSPF、BGPのダイナミックルーティングに対応すること
15	アンチウイルス、アンチスパイウェア、IPSの機能が統合されたシグネチャを利用し、高速なスキャンが行えること
16	パケットベースによるファイルサイズ非依存のウイルス検知・IPS機能を有すること
17	64カテゴリ、2億件以上のデータベースを持つURLフィルタリング機能を有すること
18	L3モード、L2モード、TAPモードの3種類の設置方式を持ち、物理インターフェイス毎にそれぞれの設定が行えること
19	オブジェクト(ユーザごとに定義したIPアドレス群やポートの集合体)のドラッグアンドドロップ操作によるポリシーの「作成が可能なこと
20	オブジェクトの色分けが可能なこと
21	ルールをグループ化することができ、グループ化されたルールを自由に展開したりまとめたりできること
22	ファイアウォールのポリシー単位で、ユーザやグループ、アプリケーション、アンチウイルス、アンチスパイウェア、IPS、URLフィルタリング、ファイルブロッキングのルールが設定できること
23	矛盾するポリシーを自動的に検出し、ポリシー適用前に整合性の精査が出来ること
24	FWのログから適用されたFWルール名が判断可能であること
25	FWルールの使用頻度を示すカウンタがグラフで表示されること

別表-4 対象機器仕様一覧(ネットワーク)

N5(令和8年3月～令和10年2月)

	機能仕様
1	全ての対応アプリケーションが識別できる状態でのファイアウォールスループットが55Gbps以上であること
2	ファイアウォール、アプリケーションコントロール、IPS、アンチウイルス、アンチポット、URL フィルタリングの脅威防御スループットが4.95Gbps以上であること
3	最大同時セッション数が2,750,000以上であること
4	秒間の最大新規セッション数が190,000以上であること
5	480GB以上のSSDを搭載していること
6	メモリを16GB以上搭載していること
7	10/100/1000 Base-Tが標準で8ポート以上搭載していること
8	セキュリティを考慮し専用OS、専用HWIによるアプライアンス(専用機)であること
9	ユーザ通信を処理する基盤と管理者通信を処理する基盤が分かれていること
10	冗長化専用ポートを保有すること
11	管理者専用ポートを保有すること
12	VLANタギング(802.1Q)に対応すること
13	PPPoEに対応すること
14	RIPv2、OSPF、BGPのダイナミックルーティングに対応すること
15	アンチウイルス、アンチスパイウェア、IPSの機能が統合されたシグネチャを利用し、高速なスキャンが行えること
16	パケットベースによるファイルサイズ非依存のウイルス検知・IPS機能を有すること
17	64カテゴリ、2億件以上のデータベースを持つURLフィルタリング機能を有すること
18	L3モード、L2モード、TAPモードの3種類の設置方式を持ち、物理インターフェイス毎にそれぞれの設定が行えること
19	オブジェクト(ユーザごとに定義したIPアドレス群やポートの集合体)のドラッグアンドドロップ操作によるポリシーの「作成が可能なこと
20	オブジェクトの色分けが可能なこと
21	ルールをグループ化することができ、グループ化されたルールを自由に展開したりまとめたりできること
22	ファイアウォールのポリシー単位で、ユーザやグループ、アプリケーション、アンチウイルス、アンチスパイウェア、IPS、URLフィルタリング、ファイルブロッキングのルールが設定できること
23	矛盾するポリシーを自動的に検出し、ポリシー適用前に整合性の精査が出来ること
24	FWのログから適用されたFWルール名が判断可能であること
25	FWルールの使用頻度を示すカウンタがグラフで表示されること

N6(令和7年6月～令和8年2月)

	機能仕様
1	全ての対応アプリケーションが識別できる状態でのファイアウォールスループットが2.2Gbps以上であること
2	ファイアウォール、アプリケーションコントロール、IPS、アンチウイルス、アンチポット、URL フィルタリングの脅威防御スループットが450Mbps(実運用環境下で200 Mbps)以上であること
3	最大同時セッション数が3,200,000以上であること
4	秒間の最大新規セッション数が110,000以上であること
5	1TB以上のHDDを搭載していること
6	メモリを16GB以上搭載していること
7	10/100/1000 Base-Tが標準で6ポート以上搭載していること また拡張することで10/100/1000 Base-T14ポート以上、SFPが4ポート以上搭載可能であること
8	セキュリティを考慮し専用OS、専用HWIによるアプライアンス(専用機)であること
9	ユーザ通信を処理する基盤と管理者通信を処理する基盤が分かれていること
10	冗長化専用ポートを保有すること
11	管理者専用ポートを保有すること
12	VLANタギング(802.1Q)に対応すること
13	PPPoEに対応すること
14	RIPv2、OSPF、BGPのダイナミックルーティングに対応すること
15	アンチウイルス、アンチスパイウェア、IPSの機能が統合されたシグネチャを利用し、高速なスキャンが行えること
16	パケットベースによるファイルサイズ非依存のウイルス検知・IPS機能を有すること
17	64カテゴリ、2億件以上のデータベースを持つURLフィルタリング機能を有すること
18	L3モード、L2モード、TAPモードの3種類の設置方式を持ち、物理インターフェイス毎にそれぞれの設定が行えること
19	オブジェクト(ユーザごとに定義したIPアドレス群やポートの集合体)のドラッグアンドドロップ操作によるポリシーの「作成が可能なこと
20	オブジェクトの色分けが可能なこと
21	ルールをグループ化することができ、グループ化されたルールを自由に展開したりまとめたりできること
22	ファイアウォールのポリシー単位で、ユーザやグループ、アプリケーション、アンチウイルス、アンチスパイウェア、IPS、URLフィルタリング、ファイルブロッキングのルールが設定できること
23	矛盾するポリシーを自動的に検出し、ポリシー適用前に整合性の精査が出来ること
24	FWのログから適用されたFWルール名が判断可能であること
25	FWルールの使用頻度を示すカウンタがグラフで表示されること

別表－4 対象機器仕様一覧(ネットワーク)

N6(令和8年3月～令和10年2月)

	機能仕様
1	全ての対応アプリケーションが識別できる状態でのファイアウォールスループットが55Gbps以上であること
2	ファイアウォール、アプリケーションコントロール、IPS、アンチウイルス、アンチポット、URL フィルタリングの脅威防御スループットが4.95Gbps以上であること
3	最大同時セッション数が2,750,000以上であること
4	秒間の最大新規セッション数が190,000以上であること
5	480GB以上のSSDを搭載していること
6	メモリを16GB以上搭載していること
7	10/100/1000 Base-Tが標準で8ポート以上搭載していること
8	セキュリティを考慮し専用OS、専用HWIによるアプライアンス(専用機)であること
9	ユーザ通信を処理する基盤と管理者通信を処理する基盤が分かれていること
10	冗長化専用ポートを保有すること
11	管理者専用ポートを保有すること
12	VLANタギング(802.1Q)に対応すること
13	PPPoEに対応すること
14	RIPv2、OSPF、BGPのダイナミックルーティングに対応すること
15	アンチウイルス、アンチスパイウェア、IPSの機能が統合されたシグネチャを利用し、高速なスキャンが行えること
16	パケットベースによるファイルサイズ非依存のウイルス検知・IPS機能を有すること
17	64カテゴリ、2億件以上のデータベースを持つURLフィルタリング機能を有すること
18	L3モード、L2モード、TAPモードの3種類の設置方式を持ち、物理インターフェイス毎にそれぞれの設定が行えること
19	オブジェクト(ユーザごとに定義したIPアドレス群やポートの集合体)のドラッグアンドドロップ操作によるポリシーの「作成が可能なこと
20	オブジェクトの色分けが可能なこと
21	ルールをグループ化することができ、グループ化されたルールを自由に展開したりまとめたりできること
22	ファイアウォールのポリシー単位で、ユーザやグループ、アプリケーション、アンチウイルス、アンチスパイウェア、IPS、URLフィルタリング、ファイルブロッキングのルールが設定できること
23	矛盾するポリシーを自動的に検出し、ポリシー適用前に整合性の精査が出来ること
24	FWのログから適用されたFWルール名が判断可能であること
25	FWルールの使用頻度を示すカウンタがグラフで表示されること

N7(令和7年6月～令和8年2月)

	機能仕様
1	全ての対応アプリケーションが識別できる状態でのファイアウォールスループットが2.2Gbps以上であること
2	ファイアウォール、アプリケーションコントロール、IPS、アンチウイルス、アンチポット、URL フィルタリングの脅威防御スループットが450Mbps(実運用環境下で200 Mbps)以上であること
3	最大同時セッション数が3,200,000以上であること
4	秒間の最大新規セッション数が110,000以上であること
5	1TB以上のHDDを搭載していること
6	メモリを16GB以上搭載していること
7	10/100/1000 Base-Tが標準で6ポート以上搭載していること また拡張することで10/100/1000 Base-T14ポート以上、SFPが4ポート以上搭載可能であること
8	セキュリティを考慮し専用OS、専用HWIによるアプライアンス(専用機)であること
9	ユーザ通信を処理する基盤と管理者通信を処理する基盤が分かれていること
10	冗長化専用ポートを保有すること
11	管理者専用ポートを保有すること
12	VLANタギング(802.1Q)に対応すること
13	PPPoEに対応すること
14	RIPv2、OSPF、BGPのダイナミックルーティングに対応すること
15	アンチウイルス、アンチスパイウェア、IPSの機能が統合されたシグネチャを利用し、高速なスキャンが行えること
16	パケットベースによるファイルサイズ非依存のウイルス検知・IPS機能を有すること
17	64カテゴリ、2億件以上のデータベースを持つURLフィルタリング機能を有すること
18	L3モード、L2モード、TAPモードの3種類の設置方式を持ち、物理インターフェイス毎にそれぞれの設定が行えること
19	オブジェクト(ユーザごとに定義したIPアドレス群やポートの集合体)のドラッグアンドドロップ操作によるポリシーの「作成が可能なこと
20	オブジェクトの色分けが可能なこと
21	ルールをグループ化することができ、グループ化されたルールを自由に展開したりまとめたりできること
22	ファイアウォールのポリシー単位で、ユーザやグループ、アプリケーション、アンチウイルス、アンチスパイウェア、IPS、URLフィルタリング、ファイルブロッキングのルールが設定できること
23	矛盾するポリシーを自動的に検出し、ポリシー適用前に整合性の精査が出来ること
24	FWのログから適用されたFWルール名が判断可能であること
25	FWルールの使用頻度を示すカウンタがグラフで表示されること

別表-4 対象機器仕様一覧(ネットワーク)

N7(令和8年3月～令和10年2月)

機能仕様	
1	全ての対応アプリケーションが識別できる状態でのファイアウォールスループットが55Gbps以上であること
2	ファイアウォール、アプリケーションコントロール、IPS、アンチウイルス、アンチポット、URLフィルタリングの脅威防御スループットが4.95Gbps以上であること
3	最大同時セッション数が2,750,000以上であること
4	秒間の最大新規セッション数が190,000以上であること
5	480GB以上のSSDを搭載していること
6	メモリを16GB以上搭載していること
7	10/100/1000 Base-Tが標準で8ポート以上搭載していること
8	セキュリティを考慮し専用OS、専用HWによるアプライアンス(専用機)であること
9	ユーザ通信を処理する基盤と管理者通信を処理する基盤が分かれていること
10	冗長化専用ポートを保有すること
11	管理者専用ポートを保有すること
12	VLANタギング(802.1Q)に対応すること
13	PPPoEに対応すること
14	RIPv2、OSPF、BGPのダイナミックルーティングに対応すること
15	アンチウイルス、アンチスパイウェア、IPSの機能が統合されたシグネチャを利用し、高速なスキャンが行えること
16	パケットベースによるファイルサイズ非依存のウイルス検知・IPS機能を有すること
17	64カテゴリ、2億件以上のデータベースを持つURLフィルタリング機能を有すること
18	L3モード、L2モード、TAPモードの3種類の設置方式を持ち、物理インターフェイス毎にそれぞれの設定が行えること
19	オブジェクト(ユーザごとに定義したIPアドレス群やポートの集合体)のドラッグアンドドロップ操作によるポリシーの「作成が可能なこと
20	オブジェクトの色分けが可能なこと
21	ルールをグループ化することができ、グループ化されたルールを自由に展開したりまとめたりできること
22	ファイアウォールのポリシー単位で、ユーザやグループ、アプリケーション、アンチウイルス、アンチスパイウェア、IPS、URLフィルタリング、ファイルブロッキングのルールが設定できること
23	矛盾するポリシーを自動的に検出し、ポリシー適用前に整合性の精査が出来ること
24	FWのログから適用されたFWルール名が判断可能であること
25	FWルールの使用頻度を示すカウンタがグラフで表示されること

N8、N9(令和7年6月～令和9年2月)

機能仕様	
1	メインメモリとして、8GB以上を搭載すること
2	スループットとして、9Gbps以上の性能を有すること
3	同時接続数が2,000,000以上であること
4	接続数は67,000/秒以上であること
5	内蔵ハードディスクとして、240GB以上の容量を搭載すること
6	ネットワークインターフェースとして、10/100/1000BASE-Tを10個以上搭載すること
7	外部インターフェースとして、シリアルポートを1個以上搭載すること
8	外部インターフェースとして、USBポートを2個以上搭載すること
9	筐体は、1U以内でラックマウント型であること
10	セキュリティを考慮し専用OS、専用HWによるアプライアンス(専用機)であること
11	UTMとして、以下の機能を1筐体内に実装しており、使用可能であること ファイアウォール、NAT、SSL VPN(リモート・アクセス)、IPSec VPN(サイト間、リモート・アクセス)、IPS/IDS、アンチウイルス、URLフィルタリング、アンチスパム
12	ポリシーやルールの設定およびファイアウォール、NAT、VPN、IPS/IDS、アンチウイルス、URLフィルタリングの管理は、統合されたひとつのGUI(ツール)で管理が可能であること
13	ログの監視は、ファイアウォール、NAT、VPN、IPS/IDSなどのログが統合された一つのGUIで管理が可能であること
14	ステートフルインスペクションによる高度なアクセス制御が可能なこと
15	アドレス変換機能として、スタティックNATやダイナミックNATの機能を有すること。また、アドレス変換のルールは、GUIでルールベースで容易に登録、管理することが可能なこと(変換前、変換後の送信元/先のアドレスやポートの対応が表形式で管理できること)
16	RIPv2、OSPF、BGPのダイナミックルーティングに対応すること
17	ファイアウォールのポリシー単位で、ユーザやグループ、アプリケーション、アンチウイルス、アンチスパイウェア、IPS、URLフィルタリング、ファイルブロッキングのルールが設定できること

別表-4 対象機器仕様一覧(ネットワーク)

N10、N11(令和7年6月～令和9年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-Tを5ポート以上有すること
2	1000BASE-X対応ポートを2ポート以上有すること
3	10GBASE-Xポートを2ポート以上有すること
4	ストレージとしてSSDを有すること
5	最大アプリケーションスループットを5Gbps以上有すること
6	最大L4コネクション/秒が200,000cps以上、最大L7コネクション/秒が50,000cps以上を有すること
7	最大同時接続数が16,000,000以上であること
8	複数のサイトに対してトラフィックを分散させる機能を有すること
9	負荷分散方式として、以下のものを有すること 最小コネクション数、最小応答時間、ラウンドロビン、重み付け
10	セッション維持として、以下の機能を有すること URL/Cookie/SSL SessionID/接続元IPアドレス/接続先IPアドレス/Host名
11	接続先サーバの動作状況(IP,TCPアプリケーション)を随時確認するヘルスチェック機能を有すること
12	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
13	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
14	SNMP(RFC1157等)によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
15	日本語GUIによる管理コンソール機能を有すること
16	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ(ゲストOS)にログ送出が可能な機能を有すること
17	別表-3 S17,S18のntpサーバ(ゲストOS)と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

N12(令和7年6月～令和9年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-Tを24ポート以上有すること
2	転送性能35Mpps以上、バックプレーン容量48Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	二重化電源を有すること
4	RIPv2(RFC2453等)、OSPFv2(RFC2328等)による動的ルーティングが可能なこと
5	VRRP(RFC2338)機能若しくは同等以上の冗長機能を有すること
6	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
7	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
8	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
9	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
10	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
11	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
12	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
13	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
14	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
15	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
16	SNMP(RFC1157等)及びRMON(グループ1, 2, 3及び9, RFC1757等)によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
17	メモ리카ードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
18	メモ리카ードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
19	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
20	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ(ゲストOS)にログ送出が可能な機能を有すること
21	別表-3 S17,S18のntpサーバ(ゲストOS)と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

N13(令和7年6月～令和9年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-Tを24ポート以上有すること
2	転送性能40Mpps以上、バックプレーン容量56Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
4	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
5	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
6	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
7	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
8	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
9	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
10	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
11	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
12	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
13	SNMP(RFC1157等)及びRMON(グループ1, 2, 3及び9, RFC1757等)によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
14	メモ리카ードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
15	メモ리카ードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
16	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
17	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ(ゲストOS)にログ送出が可能な機能を有すること
18	別表-3 S17,S18のntpサーバ(ゲストOS)と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

別表-4 対象機器仕様一覧(ネットワーク)

N14(令和7年6月～令和9年2月)

機能仕様	
1	リバースプロキシとしてスルーブットが200Mbps以上であること
2	設定可能な実サーバ台数が20台以上であること
3	L7ロードバランス機能を有すること
4	HTTPキャッシング機能を有すること
5	2台によるHA構成を可能とすること
6	WAFによる以下の攻撃防御機能を有すること <ul style="list-style-type: none"> ・SQLインジェクション ・OSコマンドインジェクション ・ディレクトリトラバーサル ・セッションハイジャック ・XSS ・CSRF
7	WAFはシグネチャ更新によるブラックリスト方式を搭載していること
8	WAFのシグネチャの誤検知時に、個別URL単位で除外設定ができること
9	DDoS攻撃に対してブロック機能を有すること
10	SSLオフロード機能を有すること

N15(令和7年6月～令和9年2月)

機能仕様	
1	10/100/1000BASE-T を 5ポート以上有すること
2	最大2GbpsのIPv4転送性能、最大1.2GbpsのIPsec性能を有すること
3	RIP(RFC1058等)、RIPv2(RFC2453等)、OSPFv2(RFC2328等) による動的ルーティングが可能なこと
4	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
5	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
6	SNMP(RFC1157等)及びRMON(グループ1, 2, 3及び9, RFC1757等)によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
7	IEEE802.1X認証、MACアドレス認証、Web認証のセキュリティ機能を有すること
8	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ(ゲストOS)にログ送出が可能な機能を有すること
9	別表-3 S17,S18のntpサーバ(ゲストOS)と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

N16、N17(令和7年6月～令和9年2月)

機能仕様	
アクセスコントローラ	
1	10/100/1000BASE-T を 5ポート以上有すること
2	スイッチング容量210.0Mbps、転送レート0.3Mppsの性能を有すること
3	スタティックルーティングを有すること
4	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
5	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
6	100台以上のAPを管理可能なこと
7	SNMP(RFC1157等)及びRMON(グループ1, 2, 3及び9, RFC1757等)によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
8	IEEE802.1X認証、MACアドレス認証、Web認証のセキュリティ機能を有すること
9	別表-3 S42,S43のsyslogサーバ(ゲストOS)にログ送出が可能な機能を有すること
10	別表-3 S42,S43のntpサーバ(ゲストOS)と連携し、日付管理が可能な機能を有すること
無線LANアクセスポイント	
1	10/100/1000BASE-T を 1ポート以上有すること
2	IEEE 802.11a/b/g/n/ac/axに準拠した無線通信を利用可能なこと
3	スタティックルーティングを有すること
4	SSIDステルス設定機能を利用可能なこと
5	WPA/WPA2/WPA3機能を利用可能なこと
L2SW	
1	10/100/1000BASE-Tを 8ポート以上有すること
2	転送レート 14.8Mpps以上、スイッチング容量 20.0Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
4	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
5	SNMP(RFC1157等)によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
6	IPアドレスによるtelnet接続のアクセス規制機能を有すること
7	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ(ゲストOS)にログ送出が可能な機能を有すること
8	別表-3 S17,S18のntpサーバ(ゲストOS)と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

別表-4 対象機器仕様一覧(ネットワーク)

N18、N19(令和7年6月～令和10年2月)

機能仕様	
1	10/100/1000BASE-T を 24ポート以上有すること
2	転送性能 35Mpps以上、バックプレーン容量 48Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	二重化電源を有すること
4	RIPv2(RFC2453等)、OSPFv2(RFC2328等) による動的ルーティングが可能なこと
5	VRRP(RFC2338) 機能若しくは同等以上の冗長機能を有すること
6	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
7	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
8	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
9	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
10	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
11	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
12	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
13	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
14	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
15	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
16	SNMP(RFC1157等)及びRMON(グループ1, 2, 3及び9, RFC1757等)によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
17	メモ리카ードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
18	メモ리카ードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
19	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
20	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ(ゲストOS)にログ送出が可能な機能を有すること
21	別表-3 S17,S18のntpサーバ(ゲストOS)と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

N20(令和7年6月～令和10年2月)

機能仕様	
1	10/100/1000BASE-T を 24ポート以上有すること
2	転送性能 95Mpps以上、バックプレーン容量 128Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
4	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
5	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
6	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
7	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
8	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
9	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
10	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
11	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
12	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
13	SNMP(RFC1157等)及びRMON(グループ1, 2, 3及び9, RFC1757等)によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
14	メモ리카ードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
15	メモ리카ードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
16	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
17	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ(ゲストOS)にログ送出が可能な機能を有すること
18	別表-3 S17,S18のntpサーバ(ゲストOS)と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

N21(令和7年6月～令和10年2月)

機能仕様	
1	10/100/1000BASE-T を 24ポート以上有すること
2	転送性能 41Mpps以上、バックプレーン容量 56Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
4	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
5	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
6	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
7	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
8	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
9	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
10	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
11	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
12	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
13	SNMP(RFC1157等)及びRMON(グループ1, 2, 3及び9, RFC1757等)によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
14	メモ리카ードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
15	メモ리카ードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
16	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
17	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ(ゲストOS)にログ送出が可能な機能を有すること
18	別表-3 S17,S18のntpサーバ(ゲストOS)と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

N22、N23(令和7年6月～令和10年2月)

機能仕様	
1	10/100/1000BASE-T を 18ポート以上、10GBASE-T/Rポートを2ポート以上有すること
2	最大10GbpsのIPv4転送性能、最大4GbpsのIPsec性能(AES256/SHA1)を有すること
3	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
4	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
5	SNMP(RFC1157等)によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
6	IPアドレスによるtelnet接続のアクセス規制機能を有すること
7	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ(ゲストOS)にログ送出が可能な機能を有すること
8	別表-3 S17,S18のntpサーバ(ゲストOS)と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

別表-4 対象機器仕様一覧(ネットワーク)

N24~N31(令和7年6月~令和10年2月)

	機能仕様
1	全ての対応アプリケーションが識別できる状態でのファイアウォールスループットが9Gbps以上であること
2	ファイアウォール、アプリケーションコントロール、IPS、アンチウィルス、アンチポット、URL フィルタリングの脅威防御スループットが1.8Gbps以上であること
3	最大同時セッション数が2,000,000以上であること
4	秒間の最大新規セッション数が67,000以上であること
5	240GB以上のHDDを搭載していること
6	メモリを16GB以上搭載していること
7	10/100/1000 Base-Tが標準で8ポート以上搭載していること また拡張することで10/100/1000 Base-T18ポート以上、SFPが4ポート以上搭載可能であること
8	セキュリティを考慮し専用OS、専用HWIによるアプライアンス(専用機)であること
9	ユーザ通信を処理する基盤と管理者通信を処理する基盤が分かれていること
10	冗長化専用ポートを保有すること
11	管理者専用ポートを保有すること
12	VLANタギング(802.1Q)に対応すること
13	PPPoEに対応すること
14	RIPv2、OSPF、BGPのダイナミックルーティングに対応すること
15	アンチウィルス、アンチスパイウェア、IPSの機能が統合されたシグネチャを利用し、高速なスキャンが行えること
16	パケットベースによるファイルサイズ非依存のウィルス検知・IPS機能を有すること
17	64カテゴリ、2億件以上のデータベースを持つURLフィルタリング機能を有すること
18	L3モード、L2モード、TAPモードの3種類の設置方式を持ち、物理インターフェイス毎にそれぞれの設定が行えること
19	オブジェクト(ユーザごとに定義したIPアドレス群やポートの集合体)のドラッグアンドドロップ操作によるポリシーの「作成が可能なこと
20	オブジェクトの色分けが可能なこと
21	ルールをグループ化することができ、グループ化されたルールを自由に展開したりまとめたりできること
22	ファイアウォールのポリシー単位で、ユーザやグループ、アプリケーション、アンチウィルス、アンチスパイウェア、IPS、URLフィルタリング、ファイルブロックのルールが設定できること
23	矛盾するポリシーを自動的に検出し、ポリシー適用前に整合性の精査が出来ること
24	FWのログから適用されたFWルール名が判断可能であること
25	FWルールの使用頻度を示すカウンタがグラフで表示されること
26	レイヤー2スイッチを2台導入すること

N32(令和7年6月~令和10年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 32ポート以上有すること
2	IPv4/v6転送性能 240Mpps以上、バックプレーン容量 800Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	二重化電源を有すること
4	CPU部を二重化構成とすること
5	RIPv2(RFC2453等)、OSPFv2(RFC2328等) による動的ルーティングが可能なこと
6	VRRP(RFC2338) 機能若しくは同等以上の冗長機能を有すること
7	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
8	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
9	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
10	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
11	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
12	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
13	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
14	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
15	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
16	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
17	SNMP (RFC1157等)及びRMON(グループ1, 2, 3及び9, RFC1757等)によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
18	メモ리카ードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
19	メモ리카ードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
20	使用しないインタフェースカード、及びポートへの電力供給を遮断することで消費電力を低減できる機能を有すること
21	インタフェースポート部のLEDを消灯することで消費電力を低減できる機能を有すること
22	日時と時間、及び曜日と時間指定により、自動的に省電力モードへの切替え、及び切戻しが可能なこと
23	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
24	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ(ゲストOS)にログ送出が可能機能有すること
25	別表-3 S17,S18のntpサーバ(ゲストOS)と連携し、日付管理が可能機能有すること

別表-4 対象機器仕様一覧(ネットワーク)

N33(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 48ポート以上有すること
2	転送性能 250Mpps以上、バックプレーン容量 336Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	二重化電源を有すること
4	RIPv2(RFC2453等)、OSPFv2(RFC2328等) による動的ルーティングが可能なこと
5	VRRP(RFC2338) 機能若しくは同等以上の冗長機能を有すること
6	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
7	IEEE802.1Wiに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
8	IEEE802.1Qiに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
9	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
10	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
11	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
12	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
13	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
14	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
15	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
16	SNMP (RFC1157等) 及びRMON(グループ1, 2, 3及び9, RFC1757等)によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
17	メモ리카ードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
18	メモ리카ードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
19	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
20	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ(ゲストOS)にログ送出が可能な機能を有すること
21	別表-3 S17,S18のntpサーバ(ゲストOS)と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

N34(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 24ポート以上有すること
2	転送性能 214.3Mpps以上、バックプレーン容量 288Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	RIPv2(RFC2453等)、OSPFv2(RFC2328等) による動的ルーティングが可能なこと
4	VRRP(RFC2338) 機能若しくは同等以上の冗長機能を有すること
5	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
6	IEEE802.1Wiに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
7	IEEE802.1Qiに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
8	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
9	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
10	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
11	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
12	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
13	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
14	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
15	SNMP (RFC1157等) 及びRMON(グループ1, 2, 3及び9, RFC1757等)によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
16	メモ리카ードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
17	メモ리카ードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
18	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
19	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ(ゲストOS)にログ送出が可能な機能を有すること
20	別表-3 S17,S18のntpサーバ(ゲストOS)と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

N35(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 24ポート以上有すること
2	転送性能 98.2Mpps以上、バックプレーン容量 132Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
4	IEEE802.1Wiに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
5	IEEE802.1Qiに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
6	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
7	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
8	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
9	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
10	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
11	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
12	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
13	SNMP (RFC1157等) 及びRMON(グループ1, 2, 3及び9, RFC1757等)によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
14	メモ리카ードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
15	メモ리카ードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
16	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
17	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ(ゲストOS)にログ送出が可能な機能を有すること
18	別表-3 S17,S18のntpサーバ(ゲストOS)と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

別表-4 対象機器仕様一覧(ネットワーク)

N36(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 24ポート以上有すること
2	転送性能 41.6Mpps以上、バックプレーン容量 56Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	二重化電源を有すること
4	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
5	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
6	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
7	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
8	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
9	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
10	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
11	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
12	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
13	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
14	SNMP(RFC1157等)及びRMON(グループ1, 2, 3及び9, RFC1757等)によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
15	メモ리카ードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
16	メモ리카ードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
17	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
18	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ(ゲストOS)にログ送出が可能な機能を有すること
19	別表-3 S17,S18のntpサーバ(ゲストOS)と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

N37(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	IEEE802.11a/b/g/nに設定された無線LANデバイスを認識する機能を有すること
2	ログの解析を行う機能を有すること
3	ログをレポート出力する機能を有すること
4	監視対象が10台以上可能なこと
5	スケジューリングによる、自動ログ解析、レポート出力が可能なこと

N38(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	可搬型のネットワークキャプチャ装置であること
2	管理用ポートとしての10/100/1000BASE-T を 1ポート以上有すること
3	キャプチャ専用の10/100/1000BASE-T を 1ポート以上有すること
4	ログの解析を行う機能を有すること
5	ログをレポート出力する機能を有すること
6	監視対象が10台以上可能なこと
7	キャプチャパフォーマンス性能2Gbpsを有すること
8	キャプチャ容量1.4TB以上有すること
9	スケジューリングによる、自動ログ解析、レポート出力が可能なこと

N39～N48(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 5ポート以上有すること
2	最大2GbpsのIPv4転送性能、最大1.2GbpsのIPsec性能を有すること
3	RIP(RFC1058等)、RIPv2(RFC2453等)、OSPFv2(RFC2328等) による動的ルーティングが可能なこと
4	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
5	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
6	SNMP(RFC1157等)及びRMON(グループ1, 2, 3及び9, RFC1757等)によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
7	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ(ゲストOS)にログ送出が可能な機能を有すること
8	別表-3 S17,S18のntpサーバ(ゲストOS)と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

N49～N58(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 24ポート以上有すること
2	転送性能 98.2Mpps以上、バックプレーン容量 132Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
4	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
5	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
6	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
7	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
8	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
9	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
10	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
11	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
12	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
13	SNMP(RFC1157等)及びRMON(グループ1, 2, 3及び9, RFC1757等)によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
14	メモ리카ードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
15	メモ리카ードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
16	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
17	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ(ゲストOS)にログ送出が可能な機能を有すること
18	別表-3 S17,S18のntpサーバ(ゲストOS)と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

別表-4 対象機器仕様一覧(ネットワーク)

N59(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	メインメモリとして、32GB以上を搭載すること
2	ファイアウォールスルーブットとして、17.55Gbps以上の性能を有すること
3	同時接続数が2,000,000以上であること
4	接続数は67,000/秒以上であること
5	240GB以上のSSDを搭載していること
6	ネットワークインターフェースとして、10/100/1000BASE-Tを6個以上搭載すること
7	外部インターフェースとして、シリアルポートを1個以上搭載すること
8	外部インターフェースとして、USBポートを2個以上搭載すること
9	筐体は、1U以内でラックマウント型であること
10	セキュリティを考慮し専用OS、専用HWによるアプライアンス(専用機)であること
11	UTMとして、以下の機能を1筐体内に実装しており、使用可能であること ファイアウォール、NAT、SSL VPN(リモート・アクセス)、IPSec VPN(サイト間、リモート・アクセス)、IPS/IDS、アンチウィルス、URLフィルタリング、アンチスパム
12	ポリシーやルールの設定およびファイアウォール、NAT、VPN、IPS/IDS、アンチウィルス、URLフィルタリングの管理は、統合されたひとつのGUI(ツール)で管理が可能であること
13	ログの監視は、ファイアウォール、NAT、VPN、IPS/IDSなどのログが統合された一つのGUIで管理が可能であること
14	ステートフルインスペクションによる高度なアクセス制御が可能なこと
15	アドレス変換機能として、スタティックNATやダイナミックNATの機能を有すること。また、アドレス変換のルールは、GUIでルールベースで容易に登録、管理することが可能なこと(変換前、変換後の送信元/先のアドレスやポートの対応が表形式で管理できること)
16	RIPv2、OSPF、BGPのダイナミックルーティングに対応すること
17	ファイアウォールのポリシー単位で、ユーザやグループ、アプリケーション、アンチウィルス、アンチスパイウェア、IPS、URLフィルタリング、ファイルブロッキングのルールが設定できること

N60(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 8ポート以上有すること
2	転送性能 14.8Mpps以上、バックプレーン容量 20Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
4	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
5	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
6	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートすることが可能なこと
7	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
8	スタック接続により複数のスイッチを論理的に1台のスイッチとして設定・管理が可能であること
9	ポート単位でのブロードキャスト、マルチキャストのストーム制御機能を有すること
10	リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
11	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
12	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
13	SNMP(RFC1157等)及びRMON(グループ1, 2, 3及び9, RFC1757等)によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
14	sFlow(RFC3176)によるトラフィックモニタリングが可能なこと
15	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ(ゲストOS)にログ送出が可能機能有すること
16	別表-3 S17,S18のntpサーバ(ゲストOS)と連携し、日付管理が可能機能有すること

N61(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 24ポート以上有すること
2	転送性能 41.6Mpps以上、バックプレーン容量 56Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
4	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
5	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
6	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
7	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
8	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
9	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
10	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
11	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
12	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
13	SNMP(RFC1157等)及びRMON(グループ1, 2, 3及び9, RFC1757等)によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
14	メモ리카ードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
15	メモ리카ードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
16	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
17	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ(ゲストOS)にログ送出が可能機能有すること
18	別表-3 S17,S18のntpサーバ(ゲストOS)と連携し、日付管理が可能機能有すること

別表-4 対象機器仕様一覧(ネットワーク)

N62(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 8ポート以上有すること
2	転送性能 14.8Mpps以上、バックプレーン容量 20Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
4	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
5	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
6	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートすることが可能なこと
7	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
8	スタック接続により複数のスイッチを論理的に1台のスイッチとして設定・管理が可能であること
9	ポート単位でのブロードキャスト、マルチキャストのストーム制御機能を有すること
10	リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
11	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
12	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
13	SNMP(RFC1157等)及びRMON(グループ1, 2, 3及び9, RFC1757等)によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
14	sFlow(RFC3176)によるトラフィックモニタリングが可能なこと
15	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ(ゲストOS)にログ送出手が可能な機能を有すること
16	別表-3 S17,S18のntpサーバ(ゲストOS)と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

N63(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 24ポート以上有すること
2	転送性能 41.6Mpps以上、バックプレーン容量 56Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
4	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
5	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
6	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
7	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
8	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
9	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
10	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
11	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
12	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
13	SNMP(RFC1157等)及びRMON(グループ1, 2, 3及び9, RFC1757等)によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
14	メモ리카ードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
15	メモ리카ードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
16	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
17	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ(ゲストOS)にログ送出手が可能な機能を有すること
18	別表-3 S17,S18のntpサーバ(ゲストOS)と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

別表-5 対象機器一覧(端末)

局名等	事務所等名	支援端末		機器仕様番号	導入年度
		更新	総数		
国土交通省港湾局		0	0	(6)	2022/03
国土交通省港湾局合計		0	0	—	—
国総研	港湾情報化支援センター	0	0	(6)	2022/03
	第二庁舎等	0	0	(3)	2022/03
		0	0	(7)	2022/03
国土技術政策総合研究所合計		0	0	—	—
東北地方整備局	港湾空港部	0	0	(4)	2022/03
		0	0	(6)	2022/03
	青森港湾事務所	0	0	(4)	2022/03
	八戸港湾・空港整備事務所	0	0	(4)	2022/03
	釜石港湾事務所	0	0	(4)	2022/03
	塩釜港湾・空港整備事務所	0	0	(4)	2022/03
	秋田港湾事務所	0	0	(4)	2022/03
	酒田港湾事務所	0	0	(4)	2022/03
	小名浜港湾事務所	0	0	(4)	2022/03
	仙台港湾空港技術調査事務所	0	0	(5)	2022/03
東北地方整備局合計		0	0	—	—
関東地方整備局	港湾空港部	0	0	(4)	2022/03
		0	0	(6)	2022/03
	鹿島港湾・空港整備事務所	0	0	(4)	2022/03
	茨城港出張所	0	0	(1)(8)	2020/01
	千葉港湾事務所	0	0	(4)	2022/03
	東京港湾事務所	0	0	(4)	2022/03
	東京空港整備事務所	0	0	(5)	2022/03
	京浜港湾事務所	0	0	(4)	2022/03
	東京湾口航路事務所	0	0	(5)	2022/03
	特定離島港湾事務所	0	0	(1)(8)	2020/01
	横浜港湾空港技術調査事務所	0	0	(5)	2022/03
関東地方整備局合計		0	0	—	—
北陸地方整備局	港湾空港部	0	0	(4)	2022/03
		0	0	(6)	2022/03
	新潟港湾・空港整備事務所	0	0	(4)	2022/03
	伏木富山港湾事務所	0	0	(4)	2022/03
	金沢港湾・空港整備事務所	0	0	(5)	2022/03
	敦賀港湾事務所	0	0	(4)	2022/03
	新潟港湾空港技術調査事務所	0	0	(4)	2022/03
北陸地方整備局合計		0	0	—	—
中部地方整備局	港湾空港部	0	0	(4)	2022/03
		0	0	(6)	2022/03
	清水港湾事務所	0	0	(4)	2022/03
	御前崎港事務所	0	0	(4)	2022/03
	下田港事務所	0	0	(5)	2022/03
	田子の浦港事務所	0	0	(1)(8)	2020/01
	名古屋港湾事務所	0	0	(5)	2022/03
	名古屋港事務所	0	0	(4)	2022/03
	常滑出張所	0	0	(4)	2022/03
	三河港湾事務所	0	0	(4)	2022/03
	衣浦港事務所	0	0	(4)	2022/03
	四日市港湾事務所	0	0	(4)	2022/03
	津松阪港事務所	0	0	(1)(8)	2020/01
名古屋港湾空港技術調査事務所	0	0	(5)	2022/03	
中部地方整備局合計		0	0	—	—
近畿地方整備局	港湾空港部	0	0	(5)	2022/03
		0	0	(6)	2022/03
	舞鶴港湾事務所	0	0	(4)	2022/03
	大阪港湾・空港整備事務所	0	0	(4)	2022/03
	神戸港湾事務所	0	0	(4)	2022/03
	和歌山港湾事務所	0	0	(4)	2022/03
神戸港湾空港技術調査事務所	0	0	(4)	2022/03	
近畿地方整備局合計		0	0	—	—
中国地方整備局	港湾空港部	0	0	(4)	2022/03
		0	0	(6)	2022/03
	境港湾・空港整備事務所	0	0	(5)	2022/03
	浜田分室	0	0	(5)	2022/03
	宇野港湾事務所	0	0	(4)	2022/03
	水島分室	0	0	(4)	2022/03
	広島港湾・空港整備事務所	0	0	(4)	2022/03
	海洋環境事務所	0	0	(5)	2022/03
	福山・尾道系崎分室	0	0	(4)	2022/03
	宇部港湾・空港整備事務所	0	0	(4)	2022/03
	徳山分室	0	0	(4)	2022/03
岩国分室	0	0	(1)(8)	2020/01	
広島港湾空港技術調査事務所	0	0	(4)	2022/03	
中国地方整備局合計		0	0	—	—

局名等	事務所等名	支援端末		機器仕様番号	導入年度
		更新	総数		
四国地方整備局	港湾空港部	0	0	(4)	2022/03
		0	0	(6)	2022/03
	小松島港湾・空港整備事務所	0	0	(5)	2022/03
	高松港湾・空港整備事務所	0	0	(4)	2022/03
	松山港湾・空港整備事務所	0	0	(4)	2022/03
	高知港湾・空港整備事務所	0	0	(5)	2022/03
	高松港湾空港技術調査事務所	0	0	(4)	2022/03
四国地方整備局合計		0	0	—	—
九州地方整備局	港湾空港部	0	0	(5)	2022/03
		0	0	(6)	2022/03
	下関港湾事務所	0	0	(4)	2022/03
	北九州港湾・空港整備事務所	0	0	(4)	2022/03
	空港北町出張所	0	0	(4)	2022/03
	博多港湾・空港整備事務所	0	0	(4)	2022/03
	三池事務所	0	0	(4)	2022/03
	苅田港湾事務所	0	0	(4)	2022/03
	唐津港湾事務所	0	0	(4)	2022/03
	伊万里事務所	0	0	(4)	2022/03
	長崎港湾・空港整備事務所	0	0	(1)(8)	2020/01
	厳原港分室	0	0	(4)	2022/03
	佐世保分室	0	0	(2)	2024/03
	熊本港湾・空港整備事務所	0	0	(4)	2022/03
	八代事務所	0	0	(4)	2022/03
	別府港湾・空港整備事務所	0	0	(4)	2022/03
	大分港海岸分室	0	0	(4)	2022/03
	宮崎港湾・空港整備事務所	0	0	(4)	2022/03
	細島分室	0	0	(1)(8)	2020/01
	鹿児島港湾・空港整備事務所	0	0	(4)	2022/03
	鹿児島空港分室	0	0	(4)	2022/03
名瀬事務所	0	0	(5)	2022/03	
指宿出張所	0	0	(1)(8)	2020/01	
川内港出張所	0	0	(5)	2022/03	
志布志港湾事務所	0	0	(4)	2022/03	
西之表港湾事務所	0	0	(1)(9)	2020/01	
関門航路事務所	0	0	(4)	2022/03	
		0	0	(1)(8)	2020/01
下関港湾空港技術調査事務所	0	0	(4)	2022/03	
九州地方整備局合計		0	0	—	—
北海道開発局	港湾建設課	0	0	(6)	2022/03
北海道開発局合計		0	0	—	—
沖縄総合事務局	開発建設部	0	0	(4)	2022/03
		0	0	(6)	2022/03
	那覇港湾・空港整備事務所	0	0	(4)	2022/03
		0	0	(1)(8)	2020/01
	中城出張所	0	0	(4)	2022/03
	浦添出張所	0	0	(1)(8)	2020/01
	平良港湾事務所	0	0	(1)(8)	2020/01
	石垣港湾事務所	0	0	(4)	2022/03
沖縄総合事務局合計		0	0	—	—
総合計		0	0	—	—

仕様については別表-5対象機器仕様一覧を参照のこと。

別表-5 対象機器仕様一覧(端末)

支援端末仕様(1)

項目	仕 様
CPU	インテル(R) Core(TM) i5-12500 (4.60 GHz) と同等以上とすること
メモリ	16GB(8G×2) と同等以上とすること
HDD	512GB SSDと同等以上とすること
DVD/CDドライブ	DVDスーパーマルチドライブ
インターフェイス	USB3.2 Gen1×6 ポート以上有すること
LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応
ディスプレイ	21.5型フルHD液晶と同等以上とすること
キーボード	USB109キーボード
マウス	USBレーザーマウス
外形	スリムタワー型
その他	セキュリティワイヤー
OS	Microsoft Windows 11 Pro と同等以上とすること
	Office LTSC Professional Plus 2021 (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	一太郎Pro 5 JL-Government (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	一太郎Pro 5 JL-Government インストールメディア
	WebSAM WinShare Ver7.6 リモートライセンス と同等以上とすること

支援端末仕様(2)

項目	仕 様
CPU	インテル(R) Core(TM) i5-12500 (4.60GHz) と同等以上とすること
メモリ	16GB(8G×2) と同等以上とすること
HDD	500GBと同等以上とすること
DVD/CDドライブ	DVDスーパーマルチドライブ
インターフェイス	USB3.2 Gen1×6 ポート以上有すること
LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応
ディスプレイ	21.5型ワイド液晶と同等以上とすること
キーボード	USB109キーボード
マウス	USBレーザーマウス
外形	スリムタワー型
その他	セキュリティワイヤー
OS	Microsoft Windows 11 Pro と同等以上とすること
	Office LTSC Professional Plus 2021 (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	一太郎Pro 5 JL-Government (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	一太郎Pro 5 JL-Government インストールメディア
	WebSAM WinShare Ver7.4 リモートライセンス と同等以上とすること

支援端末仕様(3)

項目	仕 様
CPU	インテル(R) Core(TM) i5-6500 プロセッサ (3.20GHz) と同等以上とすること
メモリ	8GB(4G×2) と同等以上とすること
HDD	500GBと同等以上とすること
DVD/CDドライブ	DVDスーパーマルチドライブ
インターフェイス	USB3.0×8 ポート以上有すること
LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応
ディスプレイ	19型SXGA液晶と同等以上とすること
キーボード	USB109キーボード
マウス	USBレーザーマウス
外形	スリムタワー型
その他	セキュリティワイヤー
OS	Microsoft Windows 10 Pro と同等以上とすること
	Opn-GC Office Professional Plus 2016 Std (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	一太郎Pro 3 JL-Government (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	WebSAM WinShare Ver6.1 オペレーションライセンス と同等以上とすること

支援端末仕様(4)

項目	仕 様
CPU	インテル(R) Core(TM) i5-10500 (3.10GHz) と同等以上とすること
メモリ	8GB(4G×2) と同等以上とすること
HDD	500GBと同等以上とすること
DVD/CDドライブ	DVDスーパーマルチドライブ
インターフェイス	USB3.0×6 ポート以上有すること
LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応
ディスプレイ	21.5型フルHDワイド液晶と同等以上とすること
キーボード	USB109キーボード
マウス	USBレーザーマウス
外形	スリムタワー型
その他	セキュリティワイヤー
OS	Microsoft Windows 10 Pro と同等以上とすること
	Opn-GC Office Professional Plus 2019 (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	一太郎Pro 4 JL-Government (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	一太郎Pro 4 JL-Government インストールメディア
	WebSAM WinShare Ver7.2 リモートライセンス と同等以上とすること

別表-5 対象機器仕様一覧(端末)

支援端末仕様(5)

項目	仕様
CPU	インテル(R) Core(TM) i5-10310U (1.70GHz) と同等以上とすること
メモリ	8GB(4G×2) と同等以上とすること
HDD	500GBと同等以上とすること
DVD/CDドライブ	DVDスーパーマルチドライブ
インターフェイス	USB3.0×4 ポート以上有すること
LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応
ディスプレイ	15.6型ワイドTFTカラー液晶フルHDと同等以上とすること
キーボード	テンキー付きキーボード
マウス	USBレーザーマウス
外形	ノート型
その他	セキュリティワイヤー
OS	Microsoft Windows 10 Pro と同等以上とすること
	Opn-GC Office Professional Plus 2019 (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	一太郎Pro 4 JL-Government (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	WebSAM WinShare Ver7.2 リモートライセンス と同等以上とすること

支援端末仕様(6)

項目	仕様
CPU	インテル(R) Core(TM) i5-10310U (1.70GHz) と同等以上とすること
メモリ	8GB(4G×2) と同等以上とすること
HDD	500GBと同等以上とすること
DVD/CDドライブ	DVDスーパーマルチドライブ
インターフェイス	USB3.0×4 ポート以上有すること
LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応
ディスプレイ	15.6型ワイドTFTカラー液晶フルHDと同等以上とすること
キーボード	テンキー付きキーボード
マウス	USBレーザーマウス
外形	ノート型
その他	セキュリティワイヤー
OS	Microsoft Windows 10 Pro と同等以上とすること
	Opn-GC Office Professional Plus 2019 (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	一太郎Pro 4 JL-Government (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	WebSAM WinShare Ver7.2 リモートライセンス と同等以上とすること
	EPS Full Disk Encryption 利用者ライセンス

支援端末仕様(7)

項目	仕様
CPU	インテル(R) Core(TM) i5-10500 (3.10GHz) と同等以上とすること
メモリ	8GB(4G×2) と同等以上とすること
HDD	500GBと同等以上とすること
DVD/CDドライブ	DVDスーパーマルチドライブ
インターフェイス	USB3.0×6 ポート以上有すること
LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応
ディスプレイ	21.5型フルHDワイド液晶と同等以上とすること
キーボード	USB109キーボード
マウス	USBレーザーマウス
外形	スリムタワー型
その他	セキュリティワイヤー
OS	Microsoft Windows 10 Pro と同等以上とすること
	Opn-GC Office Professional Plus 2019 (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	一太郎Pro 4 JL-Government (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	一太郎Pro 4 JL-Government インストールメディア
	WebSAM WinShare Ver7.2 オペレーションライセンス と同等以上とすること

別表－5 対象機器仕様一覧(端末)

支援端末仕様(8)

項目	仕様
CPU	インテル(R) Core(TM) i5-8500 プロセッサー (3GHz) と同等以上とすること
メモリ	8GB(4G×2) と同等以上とすること
HDD	500GBと同等以上とすること
DVD/CDドライブ	DVDスーパーマルチドライブ
インターフェイス	USB3.0×6 ポート以上有すること
LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応
ディスプレイ	19型SXGA液晶と同等以上とすること
キーボード	USB109キーボード
マウス	USBレーザーマウス
外形	スリムタワー型
その他	セキュリティワイヤー
OS	Microsoft Windows 10 Pro と同等以上とすること
	Opn-GC Office Professional Plus 2016 Std (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	一太郎Pro 4 JL-Government (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	WebSAM WinShare Ver7.0 リモートライセンス と同等以上とすること

支援端末仕様(9)

項目	仕様
CPU	インテル(R) Core(TM) i5-8350U プロセッサー (1.70GHz) と同等以上とすること
メモリ	8GB(4GB×2) と同等以上とすること
HDD	500GBと同等以上とすること
DVD/CDドライブ	DVDスーパーマルチドライブ
インターフェイス	USB3.0×5 ポート以上有すること
LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応
ディスプレイ	15.6型ワイドTFTカラー液晶HD(1366 X 768)と同等以上とすること
キーボード	キーボード(タイプA)テンキーなし
マウス	USBレーザーマウス
外形	ノート型
その他	セキュリティワイヤー
OS	Microsoft Windows 10 Pro と同等以上とすること
	Opn-GC Office Professional Plus 2016 Std (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	一太郎Pro 4 JL-Government (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	WebSAM WinShare Ver7.0 リモートライセンス と同等以上とすること
	EPS Full Disk Encryption 利用者ライセンス

別表－6 ServerProtectライセンス内訳

ServerProtect for Windowsライセンス

No	ホスト名	サーバ名	必要ライセンス数
1	STREAMING-SV	ストリーミングサーバ	0
2	SV-SITEMGR	ネットワーク不正接続監視装置マネージャサーバ(仮想サーバ)	1
3	LOGMGR-SV	ログ管理サーバ(仮想サーバ)	0
4	DRLOGMGR-SV	ログ管理サーバ(冗長化サイト)(仮想サーバ)	0
		合計	1

ServerProtect for Linuxライセンス

No	ホスト名	サーバ名	必要ライセンス数
1	pp-tohoku	東北地整プロキシサーバ	1
2	pp-kanto	関東地整プロキシサーバ	1
3	pp-hokuriku	北陸地整プロキシサーバ	1
4	pp-chubu	中部地整プロキシサーバ	1
5	pp-kinki	近畿地整プロキシサーバ	1
6	pp-chugoku	中国地整プロキシサーバ	1
7	pp-shikoku	四国地整プロキシサーバ	1
8	pp-kyushu	九州地整プロキシサーバ	1
9	pp-hok	北開局地整プロキシサーバ	1
10	pp-oki	沖総局地整プロキシサーバ	1
11	yproxy	国総研プロキシサーバ	1
12	gproxy	建行WAN接続プロキシサーバ(仮想サーバ)	1
13	mailsv	内部DNSプライマリ・Web評価サーバ(仮想サーバ)	1
14	uxsv	内部DNSセカンダリ・UNIXメールサーバ(仮想サーバ)	1
15	svseek	ネットワーク接続機器死活監視サーバ(仮想サーバ)	1
16	tproxy	tproxyサーバ(仮想サーバ)	1
17	sv-cms	CMSサーバ(仮想サーバ)	0
18	drcms-sv	CMSサーバ(冗長化サイト)(仮想サーバ)	0
		合計	16